

令和5年第2回天城町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年6月7日（水曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

島 和也 議員

平岡 寛次 議員

柏木 辰二 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

日程に入る前に、森田長寿子育て課長より答弁の修正があるそうですのでよろしくをお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

おはようございます。昨日の一般質問、松山議員からの一般質問で、本町の災害対策についてということで私のほうから答弁いたしました。

北部保育所の避難所につきまして、北中学校のグラウンドから南側のほうの浅間に向かって町道が走っているんですけど、そこから上っていった高台というふうに申し上げましたが、そこからまたもうちょっと進んでいくと、南のほうへ行くと県道のほうに出る道路があるんですけど、そこを利用して旧永岡商店前が避難場所となっています。またその避難場所の海拔につきましては21mでありました。

以上、訂正してお詫び申し上げます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号3番、島和也君の一般質問を許します。

○3番（島 和也議員）

町民の皆様、おはようございます。

昨日の議会では、時間延長の議論、お疲れさまでした。今日は2日目ですがよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、順次質問させていただきます。執行部の前向きな、建設的なご答弁をよろしく願いいたします。

まず1項目め、海岸線の歩道整備について。

その1点目、海岸線を利用する電動四輪車が近年増えていますが、平土野の信号から神田運送店近くまでの歩道を大きく整備できないか。

2点目、神田運送店近くまでの植栽でデイゴの木が大きくなりすぎて幹が縁石を壊しているので移設できないか。

3点目、海岸線で西郷橋近くより空港入口までのコクタンの木があり歩行者の邪

魔になっているので、ヤシの木などに植え替えることはできないか。

2 項目め。自然と伝統文化体験館と周辺整備について。

1 点目、あまぎ自然と伝統文化体験館は、令和 7 年度の完成に向けて工事中ですが、今後併設して道の駅的な来島した観光客などを常時集客できる施設を設けることはできないか。

2 点目、闘牛大会やイベントなどで来島する方々への駐車場問題について。

3 点目、獣肉処理施設山猪工房でそのお肉を使ってジビエ料理を出す食堂を併設してできないか。

4 点目、捕獲した野生イノシシの仕入れ体制について。

5 点目、先月オープンしたうおっちょの今後の発展性や周辺整備について。

以上、質問してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、島議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、海岸線の歩道整備について。

その 1、海岸線を利用する電動四輪車が近年増えていますということでございます。平土野信号から神田運送店近くまでの歩道の幅員はできないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問の道は、町道平土野 3 号線でございますが、この平土野 3 号線には植樹帯がございます。それを撤去して歩道の幅員を広げることは可能であります。これにつきましては検討させていただきたいと思っております。

2 項目め、神田運送店近くまでの植栽でデイゴの木が大きくなって縁石を壊しているということでございます。移設できないかということでございますけども、お答えいたします。

これは、先ほどのご質問とも関連がしてくると思っておりますが、同じようにそのデイゴについて、また適当な移設場所等を検討しながら、それについては移設は可能でございます。1 項目と同じように検討させていただきたいと思っております。

海岸線の歩道整備についてということで、これは 3 点目ですけども、海岸線で西郷橋近くより空港入口までのコクタンの木が植栽されておりますが、少し大きくなりすぎて歩行者の邪魔になっている、それをヤシの木へ植え替えることができないかということでございます。

お答えいたします。

現在、空港入口から旧海洋館付近までの植樹帯に約80本、街路樹としてコクタンが植えてございます。コクタンにつきましては、その成長が遅くて幹回り等が大きくなりにくい樹木であるということ、また街路樹としてはそういう観点から適当であるという考え方であります。植え替えはせずに歩行者や車の通行の邪魔にならない、そのような適切な管理についてこれからも努めてまいりたいと考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。

2項目め、自然と伝統文化体験館とその周辺施設の整備についてということでございます。

1点目、あまぎ自然と伝統文化体験館は、現在令和7年度の完成に向けて工事を進めております。また工事進行中でございますが、今後併設して道の駅的な来島した観光客等を常時集客できる施設を作る構想はないかということでございます。

お答えいたします。

ご質問のとおり令和7年度完成予定で今現在進めておりますあまぎ自然と伝統文化体験館でございますが、その施設内にも農産物また加工品の販売所も計画しているところでございます。また隣接して山猪工房のイノシシ肉、またうおっちょの海産物と併せて海・畑・山の特産物がそこを一同にそろふこととなります。この3施設そのものを観光スポットとして有効活用していきたいというふうに、現在は考えております。

2点目、闘牛大会やイベントなどで来館する方々への駐車場問題ということでございます。

お答えいたします。

車時代の中で闘牛大会または各種イベント開催時には、駐車場の確保については常に配慮しなければならない問題でございます。この今、進めております事業として駐車スペースは確保いたしますけれども、これからも今後の周辺整備も併せて常に駐車場の確保については、周辺整備と併せて進めていきたいと考えているところでございます。

3点目、獣肉処理施設山猪工房で、そのイノシシの肉を使ってジビエ料理を出す、そのような食堂を併設してはできないかということでございます。

お答えいたします。

前の質問でもお答えいたしましたけれども、山猪工房、あまぎ自然と伝統文化体験館、うおっちょの3施設は本町の特産品を網羅した一体の施設と考えております。ジビエ料理に関しましても、例えばフードコートのな設備として全体的な構想の中で活用を検討していきたいと考えているところでございます。

4点目、捕獲した野生イノシシの仕入れ体制についてということでございます。お答えいたします。

山猪工房、現在2名体制で運営しておりますが、その鮮度を担保するということから捕殺後1時間以内の生獣を山猪工房では引き受け買い取っております。令和4年度は68頭95万3千600円の買取り価格でございました。現在、有害鳥獣で捕獲しているイノシシにつきましては、大体350頭前後を推移しております。その中で実績として68頭ということでありますので、この350頭のうち少しでも山猪工房に持ち込めるような体制づくり、買取り頭数の増加を私たちは目指していきたいというふうに、今、考えております。

5点目、先日オープンしたうおっちょの今後の発展性、また周辺整備についてということでございます。

昨日も本議場でお答えいたしましたところでございます。まずは漁業者の所得向上を第一に考え、地域の活性化を目的に水産振興拠点施設うおっちょを開設しました。地場産魚を、地場産のお魚を町民や観光客の方々へ提供することにより、これからの漁業の振興につなげていければと考えております。

またふるさと納税やネット販売も視野に入れ、商品開発を行っていく考えでおります。周辺整備につきましては、先ほどから申しておりますけれども、全体的な考えの中で整備をしておりますけれども、愛称であるうおっちょの看板作成をこの6月議会の補正予算案として提案しているところでございます。よろしく申し上げます。

以上、島議員のご質問にお答えいたしました。

○3番（島 和也議員）

ご答弁ありがとうございました。

まず、皆さんへ理解していただきたいのは、電動四輪車とはシニアカーとも呼ばれています。道路交通法では歩行者と同じ扱いになります。そのため、通行できるのは歩道です。歩道がなく路側帯のある道路では右側通行です。そこで、介護保険にも携わるものとして、私はこの質問を取り上げました。

まず今、言われたところは砂利の運搬とか砂運搬のトラック、運送用のトラックなどが頻繁に走って、すごく交通量の多い道路です。最近、見かけるのは、電動カーを乗る方が多くなったのか、車の免許を返納して、バイクなどの返納をして、移動手段として電動カーというのがあります。そのために増えてきたのかなというのは思いはありますけれども、よく見るのが車道を走っているのを見るんですよ。その点について管理上の建設課は何かありますか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

以前、昇議員のほうからもありましたが、今の県道また町道の歩道の造り方がいわゆるマウント型と言いまして、車道より歩道が高くなっております。そういうことで民家住宅の出入口とか、あと交差点のほうに行きますと歩道のほうが波打って勾配がついてしまうという造りになっておりまして、そういう意味で歩道を走るのが少し窮屈なのかなという気はいたします。車道のほうがフラットですのでシニアカーも走りやすいのかなと思っております。それで皆さん、車道を走っているのかなと思っております。

○3番（島 和也議員）

皆さんもよく御覧になっていると思います。非常に危険です。私も通勤というか、その道をよく通るものですから、危ないなと思いながらずっと見ているんですけども、課長言われたみたいに、何かこういろいろでこぼこがあると。そこでやっぱり通れないんじゃないかという話をされていますけれども、建設課として率直な話、その道をきれいにするという意向はないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

確かに島議員が言われるように、そのデイゴの生えている辺りは舗装の舗装面が非常にデイゴの根っこで盛り上げられて歩きにくい状況かなとは思っております。逆に宮内商店から大島石油までの間は、この場で何十回と議論をしております。先般5月の19日平土野地域活性化推進審議会あたりでも、またそういう話も出ました。こういうところでも大分協議をしているんですが、総意がまだ見えないところで、うちのほうでまだ工事には着手なかなかできないでおります。

まあその全般的に、その宮内から神田商店までということですので、逆に言えばまだその先のほうは補助事業が導入できれば一番いいんですが、今、天小通り、皆さんもご存じだと思いますが、植樹帯を取っ払って横断防止策をつけて歩道を拡幅しております。ああいう事業を導入できれば補助事業ではできます。それ以外ですと町単独事業でやるわけですが、どういう形でやるかというのはまた検討させていただきたいと思います。

○3番（島 和也議員）

路面のでこぼこもあるんですけども、歩道自体が狭いんですよ。狭いからやっぱり高齢者の方が運転するのに不慣れなので、やっぱり広い車道のほうに移動すると思うんですよ。ですからそこを広くするという考えで進めていくことを私たちは望んでますけども、建設課では前進まないで、町長、どうですか、こういう構想でやっぱ高齢者に優しい、安心安全な道ができる、そういう構想をこれからお持ちでないでしょうか、お答え願います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる県道の歩道と車道、そして歩道の段差については建設課を通して県のほうに要望は出してきております。

一方、あの町道につきましては、今その天小通りのような形で進めることができればということで、私たちは前向きに捉えていきたいと考えております。ただその純粋にその歩道を大きくするということになりますと、これは建設課長がまだお答えしなかったんですけど、当然、その車道の中にその歩道を広げるわけにはまいりませんので、いわゆる民有地側にどのような形でその歩道を広げるかということについてはこれから十分検討しないといけない。そこには用地交渉の問題も出てくるでしょうから、しっかりとそういった補助事業ができるかどうかということなどを含めて検討していきたいと考えております。

当然、近年、特にそのご高齢の方々がいわゆるシニアカーを利用するというのは顕著になってきておりますので、そういった方々のいわゆる移動が安心安全な中でできるようにしていくということは十分に考えていかないといけないというふうに、私は考えております。

○3番（島 和也議員）

そうですね、安心安全なまちづくり、これはもう皆さん、お考えのとおりだと思います。そのためにもぜひ高齢というか、障がい者の方もおられますけども、安心安全な道づくりに励まれてもらうようにして、次の質問に移りたいと思います。

質問の中に、植栽でデイゴの木が大きくなりすぎてということなんですけども、そのデイゴの木なんですけど、5月の連休後ぐらいですかね、赤い実をつけてすごくきれいだったです。やっぱり幹を見るとすごく大きくなって、本当に縁石を壊して、さっき課長が言われたみたいにでこぼこになっているところもあります。これを動かすとなるとまた費用がかかりますけども、でも今後、放っておいても大きくなっていきます。どこかで手を打たないといけないと思うんですけども、管轄の建設課としてはどうお考えですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

議員のほうにこの質問をいただいてから、私も、前々から分かっていたんですが実態を少し詳しく調査いたしました。今、言われるように大島石油のほうから神田運送港入り口まで約23本ほどございます。そのうちに幹の直径が50cm程度にもなるろうかという植樹帯いっぱい幹周りになっているものが8本ほどあります。残りは30cm、あるいは20cm程度ですが、いずれにしてもその根っこが歩車道境

界ブロック、あるいは歩道の表層を痛めているのは間違いないと思います。早急に天小通りのように事業を導入して移設する必要があると思うんですが、補助事業を導入するになれば、同じような形で植樹帯は撤去するのが補助事業になりますので、歩道幅を今、植樹帯を除けば1.4m程度ですが、植樹帯が1mありますので2.4mぐらいの歩道に拡幅する補助事業であれば、すぐ来年、再来年とは行きませんが、国に要望していければと考えております。

それ以外で、さらにそれをしないのであれば、また町の起債事業等を導入して事業を進めていかなければいけないと思っております。

○3番（島 和也議員）

どっちにしろ移さなきゃいけないというのは目に見えているんですけども、私の提案として、それを移設してうまく生えてくれるのであれば、移設場所として神田運送店の前の土手のところとか、多分、県有地だと思いますけども、それとか農協の海岸倉庫の前の海側とか。あと1点は九電の発電所の棟の住宅の横のモクマオウがあるところ。そういうところに移設していけば、今は建設課のほうで大きくなったら剪定してるんで、はっきり言ってあまり横に広がってない状態ですけども、もともとデイゴというのは横に広がって、やっぱり木陰ができるんですよ。やっぱり木陰ができるとその下を整備して休憩場所とか、そういうことで今後利用できるんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今の状況まで大きくなったデイゴの木が移植して枯れないでできるのかどうか、少し私は分からないんですが、一応、今、島議員がおっしゃるように最初の2か所は県の所有の土地です。県の許可も必要になると思いますので、一度、県のほうに相談させてください。さらに九電の先の九電の社宅の下の旧町道との間、モクマオウが少し生えてるところですが、あそこが今、私有地になっています。まあ所有者も分かっておりまして、交渉して今、基本的には管理されておきませんので、町で管理するからそこに植えさせてくれという話は可能かと思っておりますので、両、今3か所とも一応交渉は可能であると思っております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ前向きに、まだまだ大きくなりますので早いうちに手を打ってされてほしいと思います。また移設してきれいに生えてくると枝が横に茂って行って、本当にこの間、見たときも真っ赤になってきれいだなと思いました。多分、観光客の方も通るとその時期になると目について、また下に休憩場所とか何かあれば余計に涼む場所の提供になると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

その海岸線に関してですけれども、近年、向こうは健康づくりのためのウォーキングロードで結構人が歩いております。そこでちょっとお願いしたいのが、そこに太陽光を使った街灯の設置は可能かどうかをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建設課のほうでは街灯、防犯灯なるものは今事業ではありませんし、設置する事業も今のところは持っておりません。防犯灯となれば総務課のほうがまた管轄になると思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど建設課のほうの事業では、対応はなかなか難しいというお答えでありました。集落内の防犯灯につきましては、総務課の管轄でございますが、ご質問の箇所、海岸線についてであります。私もウォーキングされたりしている風景は確認しております。またクルーズ船が寄港する際にはクルーズ船のクルーであるとかツアー客の方も散策をしているのも見かけております。

ソーラー付の照明を設置できないかというご質問であります。集落防犯灯でありますと集落の負担に関わってきます。また観光、その他の観点からいきますと費用対効果を考えながらということになるろうかと思っております。一部、与名間のほうにスポーツ合宿の盛んなことがありまして、集落防犯灯とは別にそのスポーツキャンプ受入れの観点から設置した例もございます。

先ほどもお答えしましたが、費用対効果を含めて今後検討させていただきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

ありがとうございます。皆さんもご承知だと思うんですけど、伊仙町の役場から義名山公園に向かうところに結構大きな街灯がありますよね。平土野の町にあるようなああいうのじゃなくて結構大きくて明るくなります。ぜひどういう事業でされたのか、ぜひ聞いて、その事業を取り入れられないか、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それと、砂置き場の近くに海岸に降りる階段がありますけども、あの横のあれも県有地だと思いますけども、あそこをちょっと整備して屋根付の何か休憩場所みたいなのができればなというのは思っているんですけどもどうでしょうか。やっぱり陰がないんですよ、ずっと、歩いてて。昼間とか何かどっかに休憩場所があればいいかなと思っているんで、屋根付で構想できないかお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいまの質問についてはないんですが、島議員のほうから伊仙町のソーラー照明の件が出ました。以前、平土野商店街にも15基、ソーラー照明を商工水産観光課のほうで整備させていただきました。国の補助事業を活用したものでありまして1基当たり約100万円ほどかかります。このときの事業は約100%に近い事業でありました。そして道路管理者が設置するものということで県道周辺を除いた町道周辺の15ヶ所を要望したものであります。こういった事業も再生可能エネルギーの整備事業がありますので、そういったものもまた探してみたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

担当課ではちょっと答えられないみたいで、町長、どうですか、あそこに屋根付の休憩場所みたいなのがあったらいいかなと思ってるんですけど、いかがですか。

○町長（森田 弘光君）

いろんな、いわゆる健康愛好者の皆様のような方々から、何かしっかりとした要望書があるというようなところが、あと、いわゆる魅力ある観光地整備事業ということで鹿児島県の整備事業があるんですが、そこについてはいわゆる休憩所とかトイレとかも造れる事業があります。だから、そこが今、島議員のおっしゃってる場所あたりが魅力ある観光地整備事業というものに馴染むかどうかというところなども探りながら、今、埴課長がおっしゃっている地域再生エネルギー事業等も、これは鹿児島県の地域政策課というところなんですけれども、そこら辺と話をしながらやっていければなと思っております。

東屋ってなりますと、簡易な東屋ということですので、一つは地権者の問題がありますが、あとはそういう地域の方々、そういつて利用される方々から、いや暑くてたまりませんねって話がちょっと上がってくれば、私たち検討するのに全然やぶさかではないとは思ってますよ。

○3番（島 和也議員）

私の思いとしては、そういうのがあれば休憩できていいのかなという思いで質問させていただきました。

それでは西郷橋近くより空港入口までコクタンの木があり、さっき町長の答弁で枝を剪定していきますという答弁をいただいたんですけども、浅間の信号から空港までの間にヤシがずっと並んでますよね。やっぱり見た目に見栄えがするというか、南国だなという感じがするものですから、そういう思いでこの質問を取り上げています。コクタンの木は成長も遅いし管理しやすいのでいいのかなと思っておりますけれども、やっぱり生えると見通しも悪くなるんですよ、車に乗っていて。やっぱりその辺の剪定の仕方をずっときれいにできればいいですけど、そんなに頻繁にでき

ないと思いますので、できたらあまり剪定のいらぬヤシの木みたいな、ああいうのに変えたら見栄えもいいし、見通しもいいしというので、この質問をしています。ぜひ何かの予算がありましたらそういう方向性でやっていただければなと思ってますのでよろしく願いいたします。

それでは、2項目の自然と伝統文化体験館について質問させていただきます。

完成後にこの施設の収容人数はどれくらいでしょうか、闘牛大会があったとして。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あまぎ自然と伝統文化体験館ですね。闘牛大会のイベント等開催される場合は3千名の収容を見込んでおります。

○3番（島 和也議員）

3千名ですか。3千名だったら結構な車が止まりますね。そこはちょっと後でまたやりませんが、闘牛大会のときに、計画でちょっと見てないんですけど、牛の待機場所というのが必要なんですけど、それ計画に入ってますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

牛の待機小屋については、地域振興推進事業等を活用してできれば令和6年度のほうに申請をしていきたいと今のところ我々商工水産観光課の中では図っております。場所についても開発申請等許可をいただいている北側のほうが今一角設けてありますが、そこを今のところ待機小屋のスペースとして今ありますので、そこに令和6年度からの事業を取り入れて着工していければと思っております。令和5年度、先ほど令和7年度完成に向けて建設課のほうで整備を進めておりますので、令和5年度についてはそのスペースをいろんな機材置き場等に使いたいという要望等もありますので、令和6年度以降、そのほうに待機小屋を整備をしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

順次進めていくということなんですけど、一つ要望なんですけど、あの地域というか、あの近辺に民家がそんなにないんで、目手久の闘牛場は民家があるから皆さん近くの民家に借りにきたりとかいうことで完全に待機小屋を使わない方もいます。多分、狭いからじゃないかと思っておりますので、ぜひ広々と、応援の方々やその方々が待機できるようなそういう施設も構想に入れて造っていただいていると思っておりますけど、大丈夫でしょうか、そういうほうは。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど島議員のほうから目手久の闘牛場の件が出ました。やはり待機小屋が設置をされていない等、また駐車場の関係の整備もされていないということで、我々のあまぎ自然と伝統文化体験館はそういったものを網羅できるような整備を今のところ計画をしながら、先ほど答弁させていただきましたが、待機小屋についてもどういった形になるか、まずはその事業費等も絡めていくこととなりますが、中身を精査して整備をしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

ちょっと気になるんですけど、やっぱりイベントも計画されているということで、まさに闘牛場なんで闘牛柵がありますけど、これはイベントのときはそのまま、また中に人を入れる、闘牛場の柵の中に人を入れるとか、そういう案でいくのか、その辺、ちょっとお聞かせください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

このあまぎ自然と伝統文化体験館については、やはり体験館ということもありますので、見る観光から、我々は観光分野として見る観光から体験する観光という位置づけを持っております。勢子のそういった体験メニューとか、そういったものを今後闘牛協会とも図りながら、お客さんを入れてせこの闘牛体験等もしながら、またあそこで何かしらのイベント等も今後できるのではないかなと思っておりますので、そういったものを今後、我々としてはいろんな文化系のイベント等をやっているかなと考えております。

○3番（島 和也議員）

今後、できてくるものなので、どういう形でできてくるのか楽しみにしたいと思います。

中に農産物直売所は併設されていますが、担当課長は異動してすぐなんで、中身はちょっとまだこれからだと思いますけれども、どういう形で持っていこうかなと思っていてるか、ちょっと感想だけお願いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

体験館の中に直売所という位置づけの中でスペースを確保いたします。

運営についてなんですが、農村型地域運営組織形成推進事業という補助事業を活用いたしまして、今、天城町に天城町地域づくり協議会という協議会が発足しております。ゆくゆくはそこに委託できたらいいのかなとか、そこが運営するという形を目指しているというふうに考えております。ただ、その中でいきなりどうぞというところは無茶な話だと思っていますので、やはり当初、軌道に乗るまでは行政の

ほうでしっかり主導を取った中で、生産から販売までの流れができた中で、じゃあこういう仕組みが出来上がりました、これだったら協議会としてどうですか、あるいは全然違う団体かもしれないんですけど、そのときに出来得れば行政から手を離れた独立した事業が成り立ってくればいいのかと、そこを目指したいと今は考えております。

○3番（島 和也議員）

分かりました。昨日の町長の話の中にも、農業センター、農業塾という形で皆さん家庭菜園とかいろいろ作ったり、今後、今もしていらっしゃる方が多いですけども、できたら園芸農家の方々とか家庭菜園をされている方々と情報交換をされて、まだちょっと時間ありますから、どういう作物を出すとか、どういう形で運営していくとか、そういう話し合いをどんどん重ねていって、町民の方が誰でもそこに出店できるような、もう私もこういうのを作ってますよって顔が見えるようなやり方でやっていければなと思っておりますけども、どうでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほどの天城町地域づくり協議会、これ非常に幅広くて、今言っているその直売のところはごく一部分になるんですが、その取り組みとして、昨年、無人販売を、有人も中にあるんですけど、行っている皆さん、訪問したり、調査したりして、中には面談しているんなお話を伺ったりしているところです。また農業センターにおいては直売所開設に当たって、ざっくり言えば少量多品目、そのほうがストーリーが作りやすいなというところもございますので、今、天城町で作れる野菜の栽培基準一覧表なるものを今作成しているところです。これをもってこういう野菜があります、出品してみませんかとかいうところは今、組み立てている途中です。ただ、いずれにせよ、いつでも誰でもいいですよというのは、ちょっとリスクが高いなと思っております。やはり直売所側がある程度、例えば集落分けの中で何々集落さんに無人販売の人がいらっしゃいますと、区長さんとちょっと中心になってもらって何世帯かで、例えばハンダマをちょっと多めに作ってもらえませんかとか、こっちは集落は実エンドウ、出荷用に作ってもらえませんか。そういった組み立てはしなきゃいけないと感じていまして、そこに向けてのさっきの栽培基準一覧表であったり、今、実際、無人販売を行っている方との面談等を進めております。

あともう1点が、体験館のところに直売所ができたからといって既存の、今、頑張っている無人販売の皆さんとの競合にならないような、そこもしっかり組み立てていきたいと思いますということで、ずっと協議を重ねているところです。

○3番（島 和也議員）

そういう話の中に進めていってもらいたいと思いますけども、一つ私が要望するのは、スーパーとか行くと、もうきれいな野菜しか並んでないんですよ。やっぱりそうじゃなくて、農家が作った泥つきとは言えないんですけども、形の曲がったやつとかいろいろあると思います。そういうものも並べるようなやり方をしていければ、スーパーであるようなきれいなだけをじゃなくて、本当に農家というか家庭菜園されている方が出すことによって収益も入れるわけなんで、その辺を考えながら進めていってもらいたいと思いますけども、よろしく要望しておきます。

駐車場問題なんですけども、近くに陸上競技場の駐車場があります。もう一つはB&Gのほうにありますけども、私と感覚で陸上競技場は近いんで止めると思うんですけども、やっぱりB&Gのほうはちょっと遠いかなという意識がありますので、できたら施設周辺に整備していくという、先ほど町長の方でも、今後整備をしていくという思いもありましたけども、私の提案としては、今度できたうおっちょの南側、あそこ私有地だと思うんですけども、あそこも購入していこうという方向性はないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

現在、自然と伝統文化体験館の敷地と併せて財務省から国有地を既に8反ほど購入してあります。これもしっかり私たちは、これから自然と伝統文化体験館、野球場、陸上競技場、そしていろんな行事がそこで開会できますので、財務省から譲っていただいた8反、8千平米ほどの土地も、私たちのものとして今ありますので、そういったところをまずは整備していきたい。そしてまた、いろんなこれから出てくる要素があった場合に、今、島議員のお話のようなところも視野に入れていかないといけないのではないかなと私は考えております。

○3番（島 和也議員）

なぜこの質問をしたかという、せつかくうおっちょができて集客する。最初の質問にはありましたけれども、道の駅的な集客施設ができないかということで、私はうおっちょの南側に併設して並べて、都会の道の駅的な施設は行かないんですけども、その中に民間を入れてもいいでしょう。何か飲食ができるお店とか、何か島の産物を販売する、土産を販売するとか、やっぱり観光客の集客ができるような。結構、都会では道の駅が目的に高速道路を乗る方もいると聞いていますので、そこまで行かないですけども、やっぱり目的になるような道の駅、魅力あるような、そういう形の施設はできないかなと思っただけの質問です。やっぱり島の中には、皆さんいっぱいいろんなものを作っています。加工品やいろいろ。やっぱりそういうのを一同に集結して見れるような。大事なのかなと思っただけですけども、いかがで

しょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほどの直売所とつながるかと思imasuので、私のほうでお答えさせていただきます。

道の駅と申しますと、一般的には農産物と農産物の加工品、あとそれぞれの道の駅でアイデアを凝らしたものが目玉になるかと思っています。体験館の中に、確か30mとか40m幅の、奥行きも15mぐらいのスペース。今、農政課のほうではさらに屋外のほうに張り出した中で、それなりのスペースを想定しております。その中で先ほど申し上げた農産物と農産加工品、そこまでを網羅した中で、先ほど申し上げた町内の無人販売の皆さんとなるべく競合しないためには、まず商品を分けるというのが一番目に来ますけれども、二番目に来るお客さんを分けたいということは、B&Gの利用者の皆さん、町外とか想定しております。あと観光客の皆さんを呼び込んだ中で、島の特産品をPRしていきたいという中で、じゃあそこに別棟でもう一つ作る場所は次のステップかなと。取りあえず私たち農政課の中で今計画しているところで、どれだけしっかりとした事業が展開できるかというところを、まず先にやらせていただければと考えているところです。

○3番（島 和也議員）

課長も異動していろいろやることいっぱいあると思imasuけれども、ぜひ前向きにいろいろなことを進めていってもらいたいと思imasu。

それでは山猪工房の件について、事前に捕獲の頭数とかを調べておくれと言ったんですが、ちょっと教えてもらっていいですか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず山猪工房で買い取った頭数です。68頭になります。金額にして95万3千600円ということに令和4年度は実績が上がっています。

○3番（島 和也議員）

それと、イノシシの尻尾を持って行く補助事業ですかね。持って行くと役場からお金が出るという形の。これで町内と、徳之島町、伊仙町、その辺もちょっと聞いてもらっていると思うんですけど、教えてもらってください。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、天城町の総捕獲頭数です。376頭になります。そのうちの68頭を買い取ったということです。徳之島町、伊仙町の確保頭数なんですが、徳之島町が

618頭、伊仙町が210頭と、令和4年度の実績で出ております。

○3番（島 和也議員）

結構な頭数が、徳之島町なら680頭ってすごいですね。なぜ施設に持ち込むのが、先ほど鮮度のことが言われましたけれども、それが一番の原因ですか。少ないのは。なぜ施設のほうに、いっぱい捕れているうちの95頭しか来ないんですけど、それは鮮度の問題で持って来ないのか。ほかに何か要因があるのか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず買取りの仕組みといたしましては、条件。買取り条件。15kg以上で60kg未満の成獣、大人のイノシシです。当然、けがとか病気等がないのが確認されているのが前提になりますけど、あと止め差し、捕殺してから1時間以内という条件がございます。あと、今、多分ネックになっているのが手数料です。以前は、農家の、猟師の皆さん、持ち込んでさばけるスタッフがいなかったものですから、持ち込んだ方が直接さばいてという、当初は考えでした。今はその技術を持った職員がいますので、手数料として町内の方だと5千円、町外の方だと1万円の手数をいただいで、置いて戻れるという仕組みは出来上がってますが、まず、町内の漁友会の皆さんにまだそこがしっかり周知ができていない部分がございます。

あともう1点が、この手数料の5千円と1万円、買取り価格がキロ400円なんですよね。で、琉球のこっちのイノシシは、そんなに個体が大きくなりません。じゃあこの手数料の5千円、1万円のところは見直してもいいんじゃないかというところで、猟友会の皆さんとは話を進めているところです。その結果として、ぜひ町外のイノシシも買い入れが進んでいって、山猪工房でも製品がもうちょっと潤沢になればなというところを今考えているところです。

○3番（島 和也議員）

私ちょっと疑問なんですけど、1時間以内という鮮度の、あれはどこから来ているんですかね。何か決まりがあるんですかね、専門家の意見とか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

当然、購入者の皆さんの口に入るものになります。立ち上げ当時、いなかったのであれなんですけども、恐らく1時間以内というのはある程度のボーダーラインがあつてのことなのかなと。当然、その場でしっかり血抜けができたとか、捕獲後にすぐ捕殺できたとか、いろんな条件はあるかと思うんですけども、そこを十分クリアできて、安全性を担保できるのが1時間なのかなというふうに判断しているところです。もしそこがもうちょっと緩いのであれば、そこはまた調べた中でやはり改

正は必要かと思えますけども。

で、もう1点が今、7割8割は罾猟だと聞いております。そうなれば捕殺、差し止めするのは猟師さんの都合で時間を決めれますので、ある程度スケジュール的に移動ができるのかなと。で、島内であれば1時間というのはそんなハードル高くはないなという思いも抱いているところです。いずれにせよ1時間の根拠については調べさせていただきます。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、時間的なものがすごくネックになっているのと、さっき言った手数料。そこがネックになっているんだと思います。やっぱり、イノシシは徳之島全体にいますので、先ほど徳之島町680頭と4年度だけで、やっぱり結構いるんですよ、イノシシが。ですから、あまり天城町内にこだわらず、やっぱり徳之島全体から琉球イノシシ、徳之島産のイノシシということで、今後考えて、施設内のいろんな規約とかいろいろあると思いますけれども、それも柔軟にやっていけるような方向でよろしくお願ひしたいんですけど、大丈夫ですか。

○農政課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。山猪工房、先ほども申し上げました、さっきの質問でも申し上げましたけれども、できれば自立、昨日も出ました、もうかる施設というか、に持って行きたいと思っております。そのためには、いろんな商品開発であったり、今度の質問にあるジビエ料理であったり、いろんな展開、考えてはいるんですけども、ただ、それもこれも原料、山猪の肉がしっかり確保できるという前提がなければ前に進めない話ですので、今、島議員のご提言のありました3町、島内からというところは確実に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開をしたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

島議員。

○3番（島 和也議員）

先ほど課長からジビエ料理の件が出ましたけれども、向こうに生活改善グループとかが作った冊子みたいのがあって、料理集が載ってレシピも書いてます。いいなと思いながら見たんですけども、先ほどの答弁で施設を造るという計画はないと

いうことなので、私の思いとして、うおっちょができていますので、できたらうおっちょの中にレシピ集を使ったような、またアレンジしたような、そういう料理を併設して一緒に向こうの方に料理していただいて、提供できる体制をできないかなと思っているんですけども、これはどっちに聞けばいいですか。うおっちょの担当に聞いてればいいのか。

○農政課長（碓本 順一君）

まず販売側からお答えします。

先ほども答弁させていただきましたが、やはり安定供給できるというところをまずクリアしたいと考えております。山猪工房が出来上がったときに、町民の皆さん、いろんなグループにご協力いただいて、シン肉レシピも開発させていただきました。恐らく、うおっちょにおいても落ち着けば対応可能かと思っております。

ただ、その前提には先ほど申し上げたとおり安定供給。まず、今、定期的に購入していただいている業者さんが数業者ございます。そのところも、なかなか申し訳ないという、潤沢に受注できていない部分もございますので、まずそこを最優先で解決したいというふうに考えております。

○町長（森田 弘光君）

今、碓本課長のほうからお話があった、安定供給ということでございます。平均的に350頭ぐらい有害鳥獣で捕獲しているんですけど、そこから70頭ぐらいしか持ち込まれていないということなんです。そのために、島内のレストランで使っているところも複数件もございますし、また、一番今、私たちが悩んでいるところはふるさと納税。圧倒的に、天城町のイノシシの肉については評価が高くて、非常に、ある意味と言ったらいかなんですけど、あればあるだけ、ふるさと納税にはもう返礼品としてあります。それを今、主管課のほうでは止めている状況なんです、それは肉がないから。だから、この350頭を何とかして90頭、100頭まで持っていけるような工夫、それは猟師の皆さん方、また我々山猪工房、先ほどのその5千円の手数料云々というのがありましたけど、そこら辺については、また改善しますということでしたので、そういった形で、今、350から70頭を90頭、100頭まで何とか持っていきましようということをやっています。そのために、せっかくのふるさと納税にも応じ切れないといった状況ですので、安定的な供給ということ、まず私たちは考えていきたいということで、今、捕獲する方々と一緒になって取り組もうということで、今、碓本課長とも話をしているところですので、またそこら辺についてもご理解いただきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

次の質問で、町長はふるさと納税に支障を来しているということをご存じなの

かなと質問しようと思ったんですが、ご存知でしたので抜かせていただきます。

やっぱり徳之島町680頭、すごく多いですよ。その辺の課長が言われた、その条件、いろんなことをクリアを早くしていただいて、本当に安定供給して、せっかく造った施設なんで、やっぱり奥議員もありましたが、もうかる施設、稼げる施設、そこに働いている方の給料は自分らで稼ぐんだというぐらいの考えで、やっぱり入ってこないとさばけないわけだから、品切れ状態なんです。だから仕事はないんですよ。そういう状況を作らないように、いち早く行動を起こしてしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、昨日の議会でも取り上げられましたうおっちょの件ですけども、重複する面もあると思いますけども、よろしく願いいたします。

まず、普通ああいう施設をオープンするときは、ハード面、駐車場とかいろんなのをきれいに整備してからオープンするのが普通だと思うんですけども、昨日の答弁の中に予算化ができなかったということなんですけども、ただ、この6月議会にもその予算が上がってないんですけども、どうしてですか。お答え願いますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日来から水産拠点施設うおっちょの議論がなされております。

島議員のおっしゃるとおりです。あそこの周辺整備等がまだ万全ではない状態に至っているところは、重々我々主管課としても反省をしているところであります。大変申し訳なく思っております。

○3番（島 和也議員）

そしたら、いつぐらいめどに予算化して舗装する予定でいるのかな。お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。昨日、大吉議員の質問にも答弁をさせていただきました。また今後、我々としては町長のほうと協議を重ねて、財政面がありますので、企画財政課の財政係とも協議をして、今度の次回の補正等に提案をできればしていきたいと我々は思っております。

○3番（島 和也議員）

職員の方とちょっとお話をしたんですけども、漁師が取ったものを持ってくると、そうするとクーラーボックスに入れてくるんですよ。そうするとクーラーボックスの水を近辺にこぼすと、そこにハエがたかって衛生的ではないと、何とかしてほしいという形を聞いているんですよ。ですから、一刻も早くそういうことも整備して、きれいな環境でできるようにしてもらいたいなと思っていますので、課長、

頑張ってくださいね、早めに。

それと、看板設置が今回、予算化されると思うんですけども、こういった看板ででしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長の答弁の中にもありました、今補正において64万2千円看板の製作費ということで提案させていただいております。通常の看板ではなくて、道側から入口の自動ドアがありますが、その上に文字の看板を設置を今のところ検討をして、その分の予算ということで今回計上させていただいております。天城町水産業振興拠点施設うおっちょという、普通の真四角の看板ではなく文字板というんですかね、側面のほうに製作をして、あそこの愛称を広くPRできるような看板の整備となっております。

○3番（島 和也議員）

ということは、壁面にするということですね。私の提案で、提案というか思いの中に、山猪工房の看板は道路側に立ってますよね。あれは車が乗っている人はやっぱり目につくんですよ。ですからできたら、歩道の横の駐車場側に立て看板を両方から見れるような立て看板を今後計画していただけないのかなと思いますけどいかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

こう、移動式の看板、またB&G側、空港側のほうから来たときに、やはりこっち側の駐車場の位置とかが、分かりづらいという意見も我々は伺っております。移動式の、それは三角形の看板は、そちらのほうに設置する。この予算の中にもそれは計上されております。

○3番（島 和也議員）

私が言っているのはそういう小さいのじゃなくて、もっとどっかり固定した、ちゃんと見えるような、台風が来ても大丈夫のような、そういう看板の意識でお話していますので、ぜひそこは今後の予算もあるでしょうが、やっぱり目立つ形をしないと、やっぱり壁の面だったら目立たないんですよ。やっぱりそういう目立つ方向のこともしてもらいたいと思います。

それと、あと今、上り旗が上がっていますけれども、できたら大漁旗みたいな、ああいうのも掲げたら面白いんじゃないかという思いもありますので、よろしくお願ひします。

それと今、入口側に黒板に何か書いているんですけど、見えないんですよ、車か

ら走っていたら。やっぱりああいうのも、さっき言われたみたいに、道路側に通行する人が見えるように。今日何が揚がったのかなとか、そういうのは分かるような形も、やっぱりアピール、PRは必要なんで、ぜひその辺も職員の方と話しながらか進めていってもらいたいと思います。

それと、営業時間の件ですけれども、今11時から夕方6時までとなっていますけど、何か中途半端なような時間がするんですけど、できれば2交代制か何かにして、夜の9時ぐらいまで開けるような形は今後できないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年度、この水産拠点施設の管理に関する条例を制定させていただきました。開館時間が午前9時から午後6時というふうになっておりますので、またそれについては今後、費用対効果等もあります。またそこで今、スタッフとして5名配置しておりますので、またそこはちょっと夜の営業になると、またシフト制になるとか、またそういった観点もありますので、またそこについては今後、私たちはまた協議を重ねて、あそこが町民の方、また観光客の方が利用しやすい施設を目指していきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

それと、また提案というか、飲食店はやっぱりお酒は当たり前だと思うんですけど、私も刺身を食べながらビールを飲んだらおいしいだろうなと思ったりしてるんですけど、今後、酒の提供などを考えてないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

以前も建設経済産業常任委員会の中でも、この水産拠点施設についてはいろいろ提案等もございました。そこでアルコールの提供もできないかという話も伺っております。4月29日にオープンをさせていただいて1ヶ月少々経ちますが、利用する方々、昼時間に観光客の方もいらっしゃいますので、アルコールをという意見もありました、実際。直営という観点もありますので、また営業時間等も今、開館は9時からなんですけど、営業時間は11時から6時までになっておりますので、その間で、我々としていろいろ提供できるものをまずやっていきながら、そういった意見もあるということは今後また検討はさせていただきますが、またそうなるべくと、また設備投資等が絡んできますので、そこを、また町長等と、また山猪工房等のまた先ほどありましたジビエ関係等もありますので、今後また、いろいろ協議を重ねていきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

昨日の話でもありましたけれども、今後いろいろメニューを増やしていくというお話でしたけど、ここに今、専門の料理人というかはおられないと思うんですけども、せっかくの施設なんで、専門のコックさん、料理人を雇う計画はありませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今は、専門の料理人という方はいらっしゃいませんが、施設の運営責任者等が魚を仕入れて、また魚をさばいて、今提供しているところでありまして。昨日も答弁をさせていただきました、やはり盛り付けの工夫等、そういったものがありますので、今後、今いるメンバーでやっていながら、将来的にはまたそういった意見等もあれば、またメニュー等、また加工品等が増えてくれば、スタッフの数も増やしていけないといけないと思いますので、また1ヶ月少々はまだ実績しかございませんので、将来的には、そういったものを視野に入れて運営をしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

素人が考える料理と、やっぱり玄人が考える料理というのは違うと思うんですよ。やっぱり集客する人においしいものを食べていただく、やっぱり見栄えのいいのを食べていただく、やっぱりそれは専門の料理人さんができることだと思うんで、その辺は考えながら、まあ公の施設はありますけれども、やっぱりそこに先ほど言いましたように、まあ稼げる施設にならないといけないと思っておりますので、早急にその辺も検討していただきたいと思っております。

それと一番の、ああいう海産物のメニューの中で、やっぱり海鮮丼がないというのが非常に寂しい。漬け丼はあるんですけど、海鮮丼がない。まあ仕入れの材料が不足しているからだという思いはありますけれども、やっぱり一番の、あれはウニやイクラというのが乗っているのが一番見栄えををすると思うんで、ぜひ地場産のものにこだわるのもいいですけども、島で捕れないのもありますので、その辺は生産地というか漁場の市場の方とか交渉されて、やっぱり島にいないものはもう仕方ないと思うんで、そういうのに乗った海鮮丼があればいいのかなってすごく思っているんで、そういったことの仕入れとかに、計画はできないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど島議員のほうから海鮮丼というお話がありました。やはり仕入れ状況によっては、提供できる日とできない日がございます。刺身定食、海鮮丼等、メニュー等はあるんですが、やはりその仕入れ状況によって提供できる、できない日があります。先ほどそのウニ、イクラという話もございましたが、今年度、一応、買付け

商談等の一応予算等は組んでおります。その地域に行って、いろいろ交渉するような形を取りながら、今後は、そういったメニュー等の開発にも力を入れていきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

ぜひメインとなるような海鮮丼がいつでも食べれるような、そういう形に持って行ってもらいたいと思います。

それと、加工品の件で、かまぼこやつけあげを作っていくという計画はないですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今のところそういった計画はございません。

○3番（島 和也議員）

なぜこれを質問したかということ、やはり沖永良部に行くと、私、永良部かまぼこというのをよく買います。やはりお土産品としてすごくいいです。それを職員の方にちょっと行って勉強していただいて、機械も必要だと思います。また仕入れる魚の種類も違うと思うんですよ。多分あんまりいいという言い方はしているんですけど、その、何て言いますか、それなりの魚を使っていると思うので、私もよく分からないので言えないんですけども、そういう加工品をして、かまぼこ、つけあげ、それを作って名称徳之島かまぼこみたいなのをバーンと売り出していっても面白んじゃないかと思しますので、加工品のほうにもそういう力をつけてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

ご提案ありがとうございます。私も幼少期、永良部のほうに住んでおりましたので、よく永良部かまぼこを食しておりました。やはり地場産の加工品の一つだと思っております。そういったもの、やはり昨日の答弁にもございました、やはり機材等の購入等も出てきますので、その前に1回、永良部であれば、そんなに旅費もかからないような状態になりますので、ちょっと1回持ち帰って検討をしていきたいと考えております。そういったことによって、またもう一つ加工品の販売等にもつながっていきます。今、サメジャーキーとか、かつおのたたき等で、ふるさと納税の返礼品とかでも行っておりますが、そういったところでも、ネット販売ができるようなかまぼこだったらできますので、そういったのも今後、商品開発の一つとして模索していきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

ぜひぜひその商品開発、その辺は頑張ってくださいと思います。

昨日の答弁でもありましたが、冷凍庫が小さくてストックができないという話がありましたけれども、今後、ちょっと長く考えながらだと思いますけれども、大きくする方向性はお持ちですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨日も答弁させていただきましたが、やはり今ある機材でちょっと進めていきながら、また委員会等の中で我々の意見をまた述べさせていただいて、そういったものが大きい冷凍庫等を機材として購入できるかどうかを、また今後、検討はさせていただきたいと思いますが、現時点では今のところは冷凍庫を大きくする、またスペースもありますので、そこもちょっと確認を取りながらになってくると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（島 和也議員）

町長、いろいろメニューの開発とか中身の話をしてきましたけれども、町長として今後どうお考えかお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭からこれまでも何回かお話しましたけれども、いわゆるうおっちょ、山猪工房、自然と伝統文化体験館の中の農産物の直売所等がそれぞれ独立したものという捉え方ではなく、あそこ全体を一つの、言わばテーマパークというともた大げさになるかもわかりません。そういったものとしてこれから活用、育てていければなど思っております。そのために、ちょっと話が前に戻るかも分かりませんが、山猪工房の道側に板塀がございます。あれも、なんか自分たちで隠れているような感じがして、あれも向こう側、東側のところに移しましょうということを今お話をしています。ただ、全部外してしまうと、さっきお話のありました、あそこにイノシシを持ち込んでそこで解体する場所がありますので、一般の方にあまりそういったところを見せたくないというところがあって、あそこに板塀をしたということ言ってますけど、じゃあ3分の1ぐらいは板塀をしましょう。向こう残りはオープンにして、もう一つ向こう東側に板塀をするんだったらして、やはりさっき言ったその一体感というものをみんなで出していきたいと。そして、うおっちょの前の伝統文化体験の前に、いわゆるフードコート的な、例えばアイスクリーム買ってくる、ここから、うおっちょからいろんな種のものを買ってくる、そういったことであそこが交流の場になればなというふうに私は希望しております。

もう一つは、運動公園と野球場等の、今ちょっと段差があるんですけども、今、建設課のほうではあその段差を、うまく取っ払うということではなく、スロープ

をつけたりして、芝生を張ったりして、上から見たらもう全て一体の場所だというふうな完成をしていきたいと思いますということをお話をさせていただいて、そういった方向で完成できればなという考え方を持っております。

うおっちょについては、やっぱりあそこを作ったときのテーマがやっぱり、刺身とかいろんな消費者のところに行かない、なかなか利用しにくい、利用率の低い、または未利用な、そういった地場産の魚、そういったものをもっと有効活用できないかということが一つのテーマですので、そういう、今、中課長の、やっぱりもう一つ積極的に、やっぱりそういったものが、さっきかまぼことか、そういったのに活用できるということであれば、私はもっともっと積極的にやっていくべきだというふうに思っております。冷蔵庫にしても、西側に、まずはコンテナを作って、それが風に飛ばないようにして、その中に冷蔵庫を入れれば、私は済むことだというふうに思っているんですね。やはりそういったことをしながら、まずはその漁業の振興、水産業の振興を図っていこうということがありますので、その代わり、もっともっと消費者に、昨日も松山議員からちょっとお叱りを受けたんですけど、消費者が、そっぽを向かれないような形で我々を運営していかないといけないということだけは肝に銘じて、これから1ヶ月経ちましたけどやっていきたい。それについても、もっと1年前からリサーチせんといかんとか、いろんなことを、そうなんだよねって心の中で思いながら、昨日からやってきました。そういった思いをしながら、あその施設を全体として、僕は一つの施設としてこれから活用していく、そういった場にしていきたいなというふうに思っています。

○3番（島 和也議員）

町長の思いも分かりました。拠点施設、やっぱりあそこを中心にして、天城町の活性化に向かっていけるのかなと思います。これから観光客も増えるでしょう。来島している営業マンなども、いっぱいレンタカーを見受けられます。そういう方々にも認知させていただいて、そちらに行って、あそこに行けばおいしいのが食べれるよとか、何かそういう話の中に話題性を作っていってもらいたいと思います。

それと、ちょっと言いにくいことですが、働く職員の意識の持ち方、要するにタイムカードさえ押せばお金は役場から出るよの意識じゃなくて、これは全職員にも言えることなんですけども、前向きに町長が言われるようなアイデアを出して、どんどん活発的にできるような職員の質というのも高めていっていただきたいと思います。それによっていろんなことを開発されて、いい方向に向かうと思いますので、ぜひぜひ総務課長を中心にいろんな話で活発化できるような天城町職員、その他、筆耕の職員とかもいますけども、進めていってもらいたいと思います。

これで私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、島和也君の一般質問を終わります。

次に、議席番号2番、平岡寛次君の一般質問を許します。

○2番（平岡 寛次議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号2番、平岡寛次でございます。梅雨が明けな
い中、台風が連続で接近してまいります。これからの台風襲来期を迎え、防風対策
を事前に十分施し、ご自身を守り、無災害で過ごしていただきますようお願いをい
たします。

それでは、先般通告いたしました3項目4点について一般質問をいたします。

1項目め、建設行政について。

1点目、集落環境整備事業について。

2項目め、社会教育行政について。

1点目、各スポーツ連盟の活動支援について。

3項目め、町政運営について。

1点目、人口減少対策と子ども・子育て支援について。

2点目、平土野港多機能港湾新設の進捗について。

以上、3項目4点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わ
ります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、平岡議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、建設行政について。

その中の集落環境整備事業についてということでございます。

お答えいたします。

私はこれまで住んでよかった、暮らし満足度のナンバーワンのまちを目指してと
いうことで、いろんな各種事業を進めてきております。集落環境整備事業もその一
環でありまして、これまで従前とは言えませんが、予算等も増やし、できるだ
け対応してきたところでございます。集落からの要望、また職員による巡回パト
ロール等を踏まえながら、その緊急性、必要性、また地域性等を調査、また検討し
て、これまでも、これからも事業を行っていきたいと考えております。

そういう中で、職員による巡回パトロール等で気がつかないところ等もあるかと
ございます。またそのような中では、地域の皆様方からご意見等を賜ることができ
ればというふうに考えております。よろしくお願いたします。

2項目めの社会教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、町政運営について。

その1、人口減少対策と子ども・子育て支援についてということでございます。
お答えいたします。

人口減少に関する対策につきましては、現在、移住の施策を重点的に展開しております。都市部におけます移住相談会への参加、またオンラインによる移住相談、山海留学制度、またU・Iターン者への支援の拡充など、その取り組みを強化してまいりました。そしてまた本町への移住者も増加傾向にございます。引き続き、移住・定住施策を積極的に推進するとともに、一方では働く場の創出、また、結婚・出生数の増加につながるような政策支援を展開し、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えております。子ども・子育て支援につきましては、町独自の支援といたしまして、出産祝い金や保育料の無償化、また学校給食費の無償化、児童医療費の助成、また保育所や公園の遊具整備など、様々な支援に取り組んできたところでございます。これからもさらに、子育てしやすい町の実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

町政運営についてのその2点目、平土野港多機能港湾新設の進捗についてということでございます。

お答えいたします。

平土野港多機能港湾の新設につきましては、期成同盟会を設立して取り組んでまいりましたが、コロナ禍の影響で昨年は会議等が開催できませんでした。このような中、今年1月に森山裕衆議院議員と国土交通省の公安局長が平土野港を視察されました。その際、町議会議員の皆様方と塩田県知事に要請した平土野港多機能港湾施設の概要についても、同様に森山議員、また公安局長にもお伝えしたところでございます。そしてそれを受けまして、2月には九州地方整備局鹿児島公安空港整備事務所長さんが役場のほうに来庁し、平土野港についての意見交換がなされたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類相当に移行したことも踏まえて、これから改めて鹿児島県、また国のほうへの要請活動につきまして、期成同盟会の皆様方を含め一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは平岡議員の教育行政のことについてお答えいたします。

2項目めの社会教育行政について、その1点目でございます。各スポーツ連盟の活動支援についてでございます。

お答えいたします。

本町の各スポーツ連盟は、体育協会に19団体、スポーツ少年団に11団体ございます。それぞれ、地区大会や各種大会への派遣費補助や活動費の支援を行っております。今後も、スポーツ活動の振興、青少年健全育成の活性化を図るため、より効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（平岡 寛次議員）

1回目の答弁をいただきまして、これから順次、私のほうから2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

1項目めの建設行政について、1点目、集落環境整備事業について、ご質問をいたしたいと思います。

この質問は、過去の議会においても、度々議論されていることは承知しております。重複すると思いますが、ご了解をいただきたいと思います。

さて、この集落環境整備事業の本年度の当初予算額は、2千万円当初予算で組まれております。そこで、昨年、令和4年度の最終の執行予算はお幾らだったのでしょうか。また、工事件数で構わないのですが、何件執行されたのか、お伺いをいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

昨年度、令和4年度の集落環境整備事業、当初予算で2千万円、9月に補正をお願いして追加で2千万円で、合計4千万円の事業費でございました。全額執行しております。工事の発注件数は7件になります。

○2番（平岡 寛次議員）

ちなみに、令和3年度、これは私のほうも決算書のほうから見ていきますと、当初予算が1千500万円、途中補正が組まれまして3千158万3千円、工事の執行件数は6件ということになっていると思いますが、今、課長のほうから、令和4年度は4千万、7件の執行ということでもあります。今年、令和5年度の整備箇所、執行件数、何件ぐらいを予定しているのかお伺いをいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

令和5年度です。当初予算で2千万円計上しておりまして、今7ヶ所、7件ぐらいを発注予定にしております。1件につき校区、集落がちょっと飛んでいても校区分けの校区がありまして、箇所数でいうともう少し9か10件ぐらいの箇所にはな

ります。工事発注としては今7件ぐらいを考えております。2千万円です。

○2番（平岡 寛次議員）

どうでしょう。これも今年度も補正のほうで少し予算が膨らんでくる、そのような可能性はございますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

町長も先ほど言いましたが、緊急性、いろいろ調査した結果、緊急性があれば、道路維持費の予算で賄える分はそこでやりますが、工事が必要だなと思う分はまた補正を計上して皆さんに提案をさせていただきたいと思っております。今私の中で、今年に入ってからです、数箇所またこの事業に乗せてやりたい箇所が出てきておりますので、また予算を9月議会あたりで提案をしていきたいなと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。今、町長からも1回目の答弁がございました。どうぞ、町内全域、くまなく均衡性を持ちながら、そして先ほど答弁をいただきましたが、緊急性、安全性、ここら辺を考慮して、どうぞ町民の皆さんが不便が来たさないよう、そこら辺を考慮しながら、しっかりと進めていただきたいと要請をしておきます。

この集落環境整備事業は、各集落からの要望事項が原点にあると認識をしております。道路関係だとか、それから側溝関係だとか、多くあるかと思えます。それ以外にも農地の件、農道の件、いろいろあるかと思えますが、この集落からの要望事項、過去の議論におきましても50件から60件、70件と毎年多くの町民の要望事項が上がってきていると認識をしております。そういう中で、先ほども申し上げましたが、緊急性の高いところ、そこら辺を重点的に、積極的に進めていただきたいと思っております。

この集落要望でございますが、毎年開催されております、む〜るし語ろう会についてですが、このむ〜るし語ろう会はコロナ禍の中、数年開催されていない状況でございます。そういう中でも、各集落の区長から書面上で要望等が上がってきているものだろうと思えますが、今年度は、このむ〜るし語ろう会、通常どおり開催をされる予定でしょうか。お伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

む〜るし語ろう会、昨年度も開催できませんでした。そういう中で、今年につきましては、通常開催ということは今、計画予定しております。4月の区長会におきまして、区長の皆様に、今年6月末頃とはちょっとある程度の時期も提示したんで

すが、ちょっとずれ込むかもしれません。6月末頃には開催したいという方向で、要望書の提出をお願いいたしました。要望書の提出を5月いっぱいということでお伝えしております。昨日、その提出状況について担当のほうに問いましたら、まだ全部はそろっていないということでした。しかしながら、近日中には集落のほうから要望書が全てそろっていくことになります。それを受けて、要望書の中身について各課で回答書を作成して、またできれば、ちょっと6月トライアスロン明けは厳しいかなと思っておりますが、早い時期に、む～るし語ろう会を開催したいというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ、む～るし語ろう会、コロナ後を見据えて、いろんなご意見が各集落から出されるものと思いますので、ぜひ通常どおり開催をしていただきたいと思います。

集落要望事項は、あらゆる分野から多くの要望が寄せられると思いますが、中でもインフラの面からの要望も多いと思います。各集落の中には、いまだに排水路、または側溝が敷設されていない集落も多くございます。そのようなことを踏まえ、環境整備が遅れているように思えてなりません。毎年この梅雨時期や台風期の豪雨が発生しますと、我々が住んでいる集落の生活道路は冠水をし、通行、歩行すらできない状況も多々ございますが、全町を見渡していく中で、課長、今現状をどのように把握されているのか、お伺いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

各集落内の道路、排水で排水路が整備されていない箇所も多々あります。地方改善施設整備事業を導入しながら改善には向かっているのですが、まだ100%には届きませんし、長年要望をいただいているところでも、まだ着手できていないところもございます。また、この地方改善施設整備事業、要は厚生労働省の予算をいただくのですが、採択なる年と、2件、3件要望して1件だけ採択なる年とか、そういうのもありまして、なかなか遅々として進まない点もございます。さらに100m以上の側溝を入れる場合のみ採択される事業でありますので、逆に集落要望で20mとか短い距離で要望がいろいろ上がってきているのですが、そういうところについては、今言ったこの集落環境整備事業を利用する、あるいは道路維持費の予算で短い距離であれば対応するなりしなければいけないのですが、まだ議員が言われるように、集落からの要望に万全に応えられている状況でないことは、私は理解しております。

○議長（上岡 義茂議員）

ここでしばらく休憩します。午後1時より再開をしたいと思います。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

○2番（平岡 寛次議員）

先ほど課長のほうから、この集落要望の件で各全町の集落のパトロールの状況をご説明をいただきました。まだまだ整備が届いていないところもあるようでございますので、今後、ぜひ計画的に進めていただきたいと思います。

また、ここで同時になんですが、同時に既存の側溝、従来以前に敷設された側溝内の堆積土砂の除去等も今後課題だと感じております。防災・減災の面、また集落の町民の皆様方の健康上、また衛生上の面からも重要と思います。今後、既存の側溝の中の堆積土砂の除去事業、こういったものを進めることは非常に重要と考えますが、こういう事業を事業化して予算の増幅も検討できないか、今後の対応をお伺いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

集落内、先ほどはまだ側溝の整備されていない箇所もあるという話ですが、かなりの路線は側溝を整備してあります。しかも落ち蓋側溝という蓋板、蓋が厚いところでは10cmぐらいはあるんですが、かなり1枚が重たい蓋になっておまして、今までは集落のクリーン作戦であったりとか、近隣の住民の方のボランティア作業で自分たちが使う道はきれいにしてくださいということでお願いをしておったんですが、各集落から高齢化も進んでおったり若者が少ない、また地域に建設業者はあるものの人数が少ないとか、なかなかボランティアでは追いつかない面があるということで、要望はいただいております。特に今、言うように、路線に縦断勾配がない場合は土砂が堆積しますと蚊が発生したりという、そういう堆積水の影響があつて衛生的に悪いところも見受けられます。要望もいただいておりますが、私どもが今お願いしている町道の管理をしてくれる作業員、今6名から7名雇っておるんですが、なかなか集落の中までは回り切れない状態にあります。以前そういう議会の皆さんからの諸要望で以前、区画線の事業を立ち上げて白線を引く事業も新たに予算を獲得して今やっております。その観点からいきますと同じような考え方で各集落内の300のトラフとか400、500のトラフの土砂撤去事業ですとか、今、少し話戻しますが、む〜るし語ろう会の要望の中に空き家からガジュマルとか生えてきて、集落で伐採したいけど間に合わないの町に何とかしてほしいという要望

も結構来ております。集落内で起こるそういう様々な問題を対処するような目を1つ設けて、そういう事業も何か立ち上げられないかなとは思っております。道路維持費の中に全部組み込めばいいわけなんです、そうするとまた少し曖昧になったりしますので、各集落応援事業と言いますか、そういうのも別目を立ち上げて、何かいい方法がないかなと、今皆さん困っているようですので、そういうことも考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

どうぞその辺りも事業化を今後進めていただければなと思っております。各集落におきましては、既存の側溝、10年も20年も蓋が開いた清掃をしたことがない、そういう側溝などもございますので、どうぞそのあたり積極的に事業化を進めていただきたいと思えます。

町長は1回目の答弁でいただきましたけれども、町長が進める、住んでよかった暮らし満足度ナンバーワンの町を目指しております。満足度というのは町民が感じるところの満足度だと私は思いますが、今のこの集落環境整備、それに付随する整備について、町長のご所見をお伺いたします。

○町長（森田 弘光君）

今、平岡議員からのご質問の中で、やはり既存の、既設の排水路、側溝を含めて機能が麻痺しているということについてはやはりしっかりと対応していかないといけないというふうに考えております。

また私は普段も地域によって偏りがあってはならないということ、またやっぱり北部とか中央とか南部とかそういうことではなくて、均衡の取れた町土の形成を進めていきますということはずっと訴えてきましたので、そこに集落環境整備事業についてはまだまだ十分ではないんですけど、可能な限りまた予算づけをしながら整備をしていく、そしてまたいわゆる不衛生な生活環境ではなくて、やはり気持ちのいいと言いますか、衛生的なそういった集落環境ができればと思っておりますので、また皆さん方の力を借りながらしっかりと整備を進めていければというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひ町長、この集落環境、積極的に進めていただきたいと思えます。

現在、この集落要望事項なんです、集落要望事項を受けられて、その要望事項に対し、各課において検討されるわけなんです、その結果、検討の内容・結果は今現在、企画課長、どうなっているんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

過去2年間におきましては、む～るし語ろう会が開催できなかったということもございまして、本来であればそのむ～るし語ろう会開催時に集落からの事前要望ですよということでこういった要望事項等、また回答についてその場でお答えしておりました。しかしながら昨年、おととしとできませんでしたので、1月頃む～るし語ろう会を開催できないということ判断した後に、区長会を通じて、まずは区長の皆様に回答はお返ししております。その後、集落全戸配付という形でその区長会に合わせて全戸配付して回答書を出しているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。執行部の中で各課横断的にいろいろとこの要望事項を検討したその結果は、町民の皆様にはしっかりとフィードバックしていくということが私は非常に大事なことではないかなと思っております。これからはコロナ後ともいうこともありましてむ～るし語ろう会がしっかりと定期的開催されるだろうと思っております。その中でしっかりと検討内容を伝達をしていながら、前へ、前へと進めていただければなと思っておりますので、この件、大事ですので、また今後ともひとつしっかりと町民に回答するようしていただきますようお願いを要請をいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

2項目めですが、社会教育行政についてでございます。

1点目、各スポーツ連盟の活動支援についてご質問をいたします。

コロナ感染症も法律上2類から5類へ引き下げられ、社会生活や日常生活が一步一步前へ正常化されることは喜ばしいことでございます。

さて、本年は奄美群島日本復帰70周年の記念すべき年であり、また、燃ゆる感動かごしま国体が開催される年でもございます。この6月に開催される第36回トライアスロンIN徳之島大会を皮切りに、第76回県民体育大会、第64回大島地区大会など、また県中体連総合体育大会、さらには天城町本町の町民体育祭、そしてまた国体トライアスロン競技、また大島本島におきましては離島甲子園大会など、ほかにもいろいろ様々ございます。奄美においては国体の相撲競技などございますが、まさに本年度はスポーツイヤーとも言うべき若者から高齢者までが躍動する年でありまして、過去のコロナ禍の窮屈な閉塞感を取り除き、コロナ後の地域の活性化の原動力になるものと思っております。

さて、本町は体育協会を中心に各スポーツ連盟がございしますが、本年度令和5年度の活動計画を含めた総会の実施とか、また当局に対する報告などはなされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

本町には体育協会がございますが、19団体が所属しております。4月の25日に体育協会の総会を開催いたしまして、その中で各連盟の年間の活動計画、昨年度の活動報告、予算・決算、こういったものの総会を実施しており、平岡議員からもありましたように大島地区大会に向けて決意を新たにしているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。活動がされていないスポーツ連盟などもあると思いますが、そこら辺もまたしっかりと今後、立ち上げていきながら、活動報告からスタートしていただければなと思っております。

各スポーツ連盟への大会に係る助成額、これが毎年、今、支給されるんですが、過去コロナ禍には大会が中止になった例もあるんですが、この助成額は今年度の当初予算にも計上されております、しっかりと。それで昨年度で構いません、昨年度の大会派遣費及び助成額をお尋ねいたします。簡単にで構いませんがご説明をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

昨年度、令和4年度の体育協会の派遣費は、予算額といたしましては350万円でございました。決算額が350万4千120円になります。その派遣費の中にも徳州球技大会、大島地区大会派遣費等、県下一周派遣費等もあります。昨年度、体育協会からの出場が11競技ございました。ほか18ぐらいあるんですけども、コロナの関係で出場をしておりません、また体育の中止、大会の中止等がありまして177万3千円の地区大会の派遣費を支出しております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。私もあの社会教育課のほうから事前に資料を資料請求をさせていただいております。令和4年度の各種競技種目連盟に対する派遣費、支給額をいただいておりますが、この一覧表によりますと、選手一人一人の1人当たりのまず派遣費が算出されていて、大会出場人数がこれに乗じるわけ、かけられるわけでございます。この1人当たりの派遣費、これはどういった観点から、どういったところからこの数字が出てきているのでしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

従来、派遣費の作り方といたしまして、まずは交通費です、そして船代、宿泊費、弁当代、栄養費、栄養費はこれドリンク代になります。この分を合計いたしまして人数で掛けまして、その6割の補助をいたしております。

○2番（平岡 寛次議員）

今、課長のほうからその1人当たりの人数掛けをした総額に派遣費60%となっておりますが、この60%の根拠をお伺いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

本当、大分昔ですけれども、補助費が半額、半額は手出しということであったようです。そこで少しでも派遣費を上げていきたいと、負担を少しでも少なくしたいということで6割ということで決めております。

○2番（平岡 寛次議員）

ここでございます。昨今のこの食料品等の物価の高騰、当然、その船賃だとか移動費などはそのとき、そのときでしっかりと計算に上げてきていると思うんですが、それ以外の弁当にしろ、宿泊にしろ、栄養費にしろ、やっぱり物価高騰であるわけそのあたりも加味はされていると思います。その中で6割しか、60%しか派遣費を見ない。それではあと4割は40%は選手・候補が負担をしなければいけないということになるわけですね。例えば徳之島島内だけで大会が持たればいいんですが、今年度の地区大会においては各市町村に分かれるわけ、全市町村に分かれるわけです。そういう中で、遠いところの大会箇所も、大会場所もあります。そこでも4割の負担をして選手がこれ出場するのだろうか、そういう思いがして私にはありません。選手のその大会に出る気持ち、町の選抜、代表として出ていくわけですが、あまりにも選手への負担が私は大きいのではないかなど。少しでも課長、これ見直すことはできないものなのか、お伺いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

体育協会の総会で402万円の派遣費を組ませていただいております。これで6割で計算をしているんですけれども、今現時点では大会申込みの段階で人数が1チーム選手規定の、なんですかね、全て選手が出場する数で予算を作っております。この中でやはりあの出場されない選手というのがありますので、そういった数の実績を踏まえまして、パーセンテージは少し上げられるのかなと考えております。

今後につきましては、来年度当初予算等にでもあの天城町の選手代表ということですので、何とか私たちも負担がないような形で取り組んでいけたらと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひあのこの派遣費の負担割合、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

この負担割合で申し上げますと、大島地区のスポーツ少年団競技別交歓大会がございます。この派遣費、活動費などを見ても補助が80%となっているんですよ。

スポーツ少年団が大会に参加するという事は当然、指導者も、また保護者、ご家族も一緒に行くわけですが、中でもこの指導者の方々、3名だとか2名とか指導者もいるわけです。こういったところも考えながら、やはりこのスポーツ少年団の大会の派遣費についてもこの負担率というもの、同時にまた見直していただけないでしょうか、どうでしょう。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

スポーツ少年団の派遣費につきましても、体育協会と同様、子供たちの場合は仕事をしておりません、収入がございません。またそれを負担しているのは保護者ですので、また応援にも行かれると思いますので、今年度、昨年度は8割で組ませていただきましたけれども、今、計算をしている途中でありまして90%のほうに持っていけないかなということで、係とは今、配慮をしているところであります。

提言のありましたとおり、来年度、体育協会と同じように負担がなくなるような形にできないか模索をしながら子供たちの成長、そしてスポーツ少年団の活性化を図っていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひその辺り、各選手アスリートに負担がかからないように、また子供たち、また指導者に負担がかからないような予算措置をお願いをしておきたいと思います。

もう一つ併せてなんです、私たちが30年前、2035年ぐらいになりますけれども、いろんな、課長も一緒になってあの大島地区大会に参加をしてきた過去がございます。私はこの郡内のスポーツの祭典、県体であっても国体であってもですが、私自身の思いとして、やはりその大会、大島地区大会の一番のメインは何かと、何の競技なのかというところを私自身考えたときに、やはりこの陸上が一番の中心の花なんです。私自身バレーボールをするんですが、バレーボール団体でもないと思います。やはりスポーツの中心はやはり陸上が一番メインだと思います。今、この活動内容を少し垣間見ますと、本町の陸上は出場がございません。ほかの地区は出てきているんですがという私の思いなんです。今、どうでしょう。陸上だけに限らず、やはり活動を休息している、休まれている連盟などもあると思うんですが、そこら辺の掘り起こしを今後進めていただきたいと思います。

また併せて今年度末ですかね、12月にはあの復帰70周年の駅伝大会なども大島郡内で組まれております。今そのあたりも課長のほうで鋭意進められていると思うんですが、そこら辺も含めてこれからの活動をしていない連盟の掘り起こし、こういったものについて今後どのように取り組まれるのかお聞きいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

日本復帰大島地区駅伝大会につきましては、本町はここ出ておりません。今年度の取り組みといたしまして、この記念大会、知名町大会ですけれども、ぜひともチーム編成をいたしまして出場したいと考えております。現在、中学校のほうに陸上の専門の先生がいらっしゃいますので、その先生と相談・協議をしながら子供たちに走ろう会というのを案内をかけたたり、あと個々に樟南第二高等学校のほうを訪れまして校長先生とお話をして、高校生を何とか出していただけないかという話もしております。今後、陸連、そして町の体育協会一丸となって選手の発掘・育成、そして出場、願わくば優勝目指して頑張っていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

課長の力強いご支援のお話を聞きまして、本当に力強く思っているところでございます。ぜひその辺りも進めていただきますようお願いをいたします。

昨今、昨今と言いますか、従来、町内においても、これ島内においても、また郡内においても、全国的にもグラウンドゴルフ競技が盛んに行われております。本町におきましては町の総合運動公園で開催されることが多くあるわけでございますが、そのプレイゲーム、ゲームの中でまあワンゲーム後には休憩があるわけですが、ゲームとゲームの間には。そういったときに、これからのこの夏場の大会においてはこの休憩スペース、いわゆる日陰のスペースが非常に公園内では少ない。クラブハウスはございますが狭いんですね。大きな大会町内の大会となりますと150名前後の選手団が各集落からお集まりになるわけなんです、そういうこの日陰のスペース、こういったものを何とか検討できないか、お伺いをいたします。これから夏場になりますとゲーム中に突然のこの夏場特有のスコールなどが降り出すと、一旦ゲームを中止して、それから休憩に入るんですが、入るんですけども、雨を避ける場所すらないんですね。そういったところも含めながらそういう日陰のスペースを検討できないか、お伺いいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

総合運動公園多目的広場陸上競技場ですが、以前はあの南洋杉とモクマオウがありまして木陰があったかと思えます。台風の影響により、あの枝等が陸上競技場のタータンに突き刺さってしまい、その修繕に相当な額がかかります。そういった経緯から向こうの南洋杉とモクマオウは伐採しております。

今、日陰がなくて町民の皆さんにご不便な思いをさせて非常に申し訳なく思っております。今現時点では本部席のございますけれども、ここを使用する際に予約をいただいて、そこを開放して、そこの部分を使っていたいただきたいと考えておりま

す。また木陰対策にいたしましては、また係、B & Gの職員関係部署とも話し合いをしながら、あとどうにかできないのかちょっと考えていきたいと思ひます。

またのB & GのほうにあのB & G指導者会というのがございまして、ワンタッチ式の簡易テントもございまして。予約があればそのテントのほうも貸出しをしたいと思ひますので、また声をかけていただければと思ひます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひご検討ください。

あと1点だけ、課長にご相談がございまして。グラウンドゴルフ、割と高齢の方々が熱心に、熱心に頑張っておられます。本当にスコアも一打、一打を争うぐらいに今頑張っているわけなんですけど、これから夏場を迎えた大会も多く組まれていると思ひます。そこで、本部席の中に冷水器の一つぐらい課長、何とかあのご準備できないものではないでしょうか。あまりにも試合に熱闘しすぎてあの熱中症にかかってしまう恐れもあるんじゃないかと心配するわけなんですけど、やはり冷水が休憩時に、休憩時に冷水が飲める体制を作っていただきながら、そしてスポーツに頑張っていただくという点。ここら辺りでもお願いしたいと思ひますがいかでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

グラウンドゴルフ連盟の皆さん、本当に毎日B & Gを利用して練習している姿を私も拝見しております。

この冷水機の件ですけれども、群体等で名瀬のほうに行きますと、名瀬のほうは三儀山体育館のほうに冷水機が置いてあるのを記憶しております。やはりこの徳之島、南国、非常に暑いですので、また熱中症等も考えられますので、この冷水機の導入につきましては前向きに、早急にできるように検討していきたいと思ひしております。

○2番（平岡 寛次議員）

ありがとうございます。ぜひご検討をお願いしたいと思ひますが、次に、今年、初めてなんですけど、奄美群島で初開催される全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園というものが、大会が8月21日から奄美大島で開催されます。これも復帰70周年に合わせて全国で初めて奄美大島でこの離島甲子園が行われるわけなんですけど、この大会に徳之島合同チームが出場されるようございまして、この合同チームのチーム編成というか内容についての説明をお願いいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

離島甲子園が奄美大島のほうの各市町村の野球場で開催されることが決まってお

ります。そこで、徳之島3町から中学校3年生に声をかけまして、出たいというこの希望を今取っている状態であります。天城町からは4名の中学校3年生が出場したいということで今申し込みをしているところであります。あと2町のほうで7名と、今まだ伊仙町さんの方が正式な数字が来てないんですけども、そこでチーム編成をいたしまして、今、運営委員会のほうで話し合っているのは監督を徳之島町のほうにいらっしゃる野球の専門の中学校の先生が、顧問がいらっしゃいますので、その先生にご指導をいただきながらバックアップ体制を取っていきたいと考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひこの離島甲子園、徳之島合同チームの支援もしっかりとさせていただきますよう要請をいたしておきます。

次に、国が進める中学校部活動の地域移行の在り方に関するガイドラインを、国は策定をしております。まずは休日の活動における体制づくりを目標に2023年から25年の3年間を改革推進期間としていると報道されておりますが、本町の取り組みはどのように進めていくのかお伺いをいたします。現状をお伺いいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

令和2年9月に文部科学省が学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ということで進め、これを始めました。今回、その第一歩として学校の働き方改革を考慮しながらさらなる部活動改革の推進を目指しまして取り組んでいる事業です。

本町としましては、昨年12月に部活動の在り方ということで令和4年度休日の部活動の地域移行における現状の確認と情報交換会を開催しました。そして当初予算にも形状させていただいたように、部活動を今年度4月に各学校等へ調査を依頼しまして、現在7名の指導員の方を予定しております。前後しますけども、町内の部活動、中学校におきましては14の部活動、そして118名の子供たちが在籍しております。その中で顧問の先生、そして部活動の指導員になれる方と協議をさせていただいて、今現在7名の方を指導員としてお願いするということになっております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。今、本町におきましては7名の指導員が決定をしているということでございます。今回のこの定例会の中で、明日上程される6月補正がございまして、当初予算の中ではスポーツのコーディネーター、またはその指導員ですが、この辺りの予算が計上されていたのですが、今回のこの定例会でその辺りは消されて会計年度任用職員制度というふうな形になっているように見受けられます。当然な

がら、部活動指導員の方々の報酬というものが出てこなければいけないわけですが、その辺りはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

この事業につきまして、国のほうからガイドラインが出てきています。その中で当初上げた時点では報償費等で組みさせていただいておりますけども、令和5年2月21日鹿児島県教育委員会教育長よりの文書通達で、部活動指導員は会計年度任用職員として任用することという通知がありましたので、今回6月補正にて予算の組み替えを計上させていただきました。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。どうぞこの中学校の部活動の地域移行に当たりましての部活動指導員の報酬予算措置もしっかり進めていただいて、また地域に応じた持続可能な確立を目指していただきますよう要請をいたしておきます。そして次に移りたいと思います。

3項目め、町政運営について。

1点目、人口減少対策と子ども・子育て支援についてご質問をいたします。

本町は、第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年3月に策定され、その中の天城町人口ビジョン概要の人口の推移と将来推計を見ますと、2025年、令和7年、あと2年後でございますが、本町の人口は5千283人と推測されており、さらに2030年度令和12年、7年先の人口推計はいよいよ5千人を切り4千960人まで減少する推計となっております。新聞報道によりますと、県の推計では2023年令和5年4月1日、本年度4月1日天城町の人口は5千222人と報道されております。まさに町の人口ビジョンの推計よりも2年前倒しで推移し、人口減少が急速化している状況にあります。このような状況は本町のみならず全国の地方自治体も同様で、事態は深刻化しております。政府も4月1日にこども家庭庁を発足させ、異次元の少子化対策を進めるとしていることは皆さん周知のとおりでございます。

そこで、本町がこれまで進めてきた人口減少対策について、その効果はどうあったのか、検証等は十分行っているのかお伺いをいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、平岡議員がおっしゃったように、非常に人口減少、ちょっと加速しているような形が続いております。そういう中で令和2年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したわけでございます。その中で特に今人口に関しては、別冊で人口

ビジョンを別冊にして、とりわけちょっと重要課題として取り上げたところでもございました。そういう中でこれまでいろいろ施策を展開してきております。まず結婚ということに対して少し推進したいという思いで、町単独事業で新婚さん応援生活補助金というものを創設いたしました。これにつきましては、くらしと税務課の受付のほうで婚姻届が出された際に45歳以下の夫婦を対象としてこのような事業がありますということでご案内をしてきております。これについては、昨年度はちょっと申請する方が少なかったんですが、令和2年度、婚姻件数が21組に対して6件の方が利用しております。また令和3年度につきましては16組に対して13組が利用、また4年度につきましては14組の申請があったんですが、利用された方は5組とちょっと少ない状況でもございました。これにつきましてはまた婚姻届を提出してから1年以内ということもありますので、まだまだ昨年出された方で活用したい方はぜひ活用いただきたいと思っております。

それと今は出生に関する、結婚に対する事業でもございました。それ以外にまた移住定住という取り組みを展開してきております。ふるさと創生室のほうで相談窓口の一本化ですとか、あとはお試し移住の事業など、いろいろなものを展開してきております。また担当のほうで東京とか都市部である移住相談会に出向いて、そこで直接お話を相談してくるということを展開してきております。

そういう中で昨年度の実績でもございますが、そのふるさと創生室の相談窓口を利用した件数、いろいろあるんですが、移住にかかる件数だったり、また都会の方で空き家の情報を相談する方とかいろいろございます。またそういった件数総数が157件の相談件数がありました。昨年1年間でその相談窓口創生室を経て移住した人が16世帯の25人ということでございます。この中には1組は山海留学希望された方もいらっしゃいました。そういう形で今は4年度のみ説明いたしましたが、2年度、3年度もそういった形でふるさと創生室において移住に関する実績は上がっているところでございます。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。詳しく説明ありがとうございます。

重要なのは、限りある自治体予算でより効果的な施策を定め重点的に、継続的に取り組むことが大事だと思います。地域の活力は人でございます。人口が減れば過疎化が進み、地域は衰退し、同時にあらゆる分野、産業・経済への影響が危惧されます。

先日の新聞報道で、県の推計人口によると、奄美12市町村は初めて10万人を割り込みました。1953年の日本復帰後、約70年で、群島の人口が半分以下になったという記事でした。そのような記事を見る中で、また一方で、こういう内容

の記事もございました。奄美群島の概況、これは、鹿児島県が出す何年か一度の、毎年出す、その奄美概況にある人口動態。人口動態を見ても社会動態、社会動態といいますと、ご存じのとおり、転入・転出の増減でございます。この社会動態の中で、転入が横ばいとなっている点だと記事に載っておりました。これは、U・Iターン者の移住が顕著に反映され推移している点でもあります。今後、U・Iターン者の維持と定着が広範囲の分野に効果をもたらす鍵ではないかと言われております。昨今の推計の中に、この社会動態の中で、一年だけぐっと伸びている部分があるんですね。これ大島郡内の話です。これは奄美市、また瀬戸内町に自衛隊の駐屯地ができて、多くの家族が入ってきた。これによつての移入というのは顕著に、数字に出るんですが、それ以外においても、転入の数字は横ばいの状態ということでございます。今、課長がいろんな施策を、本町の施策を述べられている中の、その移住定住促進。これは本当に大事だと、私自身も考えております。

そこで、一方では、社会動態の一方では自然動態、いわゆる出生と死亡の増減でございます。この自然動態は、もう言わずとして増減幅は拡大し続けている状況でございます。低出生化が進む中、子供を授かりたいが恵まれない。未婚化が進む中、結婚したいが相手に出会えないなどなど、いろんな声があると思います。こうした状況の中、不妊治療への助成の拡大を行うなど、また若者の出会いの機会、出会いの場を増やす交流人口の拡大など、施策が今後重要だと考えます。本年度は、商工会の青年部ですかね、平土野の浜でビーチバレーを行うとかいうふうなイベントも予定されているように聞いたりします。

また、先ほど教育委員会のほうともお話をしたんですが、いろんなスポーツがございまして、昔はナイターソフトとかナイターバレーとか、年間に3回、4回開催をしていた、そういう時代もあったんですね。当然その頃は人口が多かったと思います。しかしながら、何かのアイデアを出しながら、若者が出会える場を築いていければなと思っているわけなんです、そこで本町の本年度、令和5年度の当初予算の移住・定住促進事業の中に、天城町出会い・結婚応援イベント開催補助金とありますが、この内容をお伺いいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしく議員がおっしゃるように、やはり出会いの場が少なくなってきたという思いはありました。そういう中で、令和5年度から初めての事業、創設する事業でございますが、出会い・結婚応援イベント開催事業補助ということになります。予算を編成する時期から商工会の方とか、いろんな方からこういった結婚に関するイベントをやってみたらどうかという話がございました。そういう中で、ぜひ町とし

でもそういったことをやるのであれば応援したいという思いで、今年度10万掛ける2回分ということで、今20万予算計上させていただいております。まさしく、先ほど議員がおっしゃったように、以前はナイターバレー、ソフトであったり、いろんな男女の交流する場がありました。しかしながら、今現在、ちょっと少なくなってきたということで、何らかの婚活イベントなのか、また今計画されているビーチバレーボール大会、こういったものと関連しまして、そういったイベントが開催できないかという思いは持っております。そういうことで、この結婚率を高めていければ、ある程度、出生率も増えてくるのではないかというふうに考えております。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

政府が異次元の少子化対策というのであれば、地方自治体は異次元の出会い・結婚対策と称しても構わないと思います。本町の人口を、何とか今の現状を維持していただきたい。そのためには引き続き積極的なアイデアを生み出し、人口減少対策を進めていただきますよう要請をいたします。

次に、子育て支援対策でございますが、1回目の答弁をいただきました。あらゆる町単独事業を進めていることは承知でございます。その中で、放課後児童健全育成事業の現状と運営状況についてお伺いをいたします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

放課後児童健全育成事業になります。事業内容、概要といたしましては、保護者が仕事等によって家庭にいない、小学生が家に帰っても誰もいない、そうした子供たちを、授業が終了した後に施設等において、施設等を利用して適切な遊びや生活をする場として行っている事業であります。今、町内では3か所で実施しているところです。

しえすた・へとのと、しえすた・岡前、あと昨年度からよなまっ子ということで、与名間分校校区の子供たちが利用しているところで、3か所で実施しております。実績であります。しえすた・へとのにおきましては、令和元年度が19名の方が利用しております、児童が利用しております。令和2年度が18名です。令和3年、令和4年とコロナ禍でちょっと減少してしまいましたが、令和3年度が6名、令和4年度が5名となっております。しえすた・岡前におきましては、令和元年度が32名、令和2年度が28名、令和3年度、ここも減っておりますが、3年度に14名、4年度には17名の児童が利用しているところであります。

よなまっ子につきましては、昨年度、初年度でしたが、10名の子供たちが利用しているという状況であります。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。この放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後クラブについて、今ご説明がございましたけれども、小学校校区には、現在そのような施設がございませんが、課長のほうに何かしらの情報、または働きかけとか動きというのがありませんでしょうか。伺います。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、兼久南部方面からの、そういった放課後児童クラブを開設したりとか、そういう話は私の方にはまだ届いていないところであります。ただ、しえすた・へとの、令和4年度、利用者5名ということで申し上げましたが、この5名の中の3名は兼久小学校の生徒で、しえすたさんのほうで送迎も行っております。また、これ、今年度から少しずつ増えてくれば、また兼久小学校の利用者も増えてくるのではないかなと思っております。また、あまりにも人数が多いようであれば、40名を超えたら支援員が2人以上になってしまいます。40名までは2人で事業ができるんですけども、それを超えてしまうとまた2人追加という形になりますので、多くなるようであれば、またしえすたさんなどにも、ちょっと打診はできるのかなと思っておりますし、また、先ほど申し上げました、よなまっ子のような地域の方々、与名間の場合は地域の方々が自発的にこういうのをしたいということで、今、一生懸命1年間取り組んで、また今も実施しているところであります。また、南部方面の方々がそういうのがあれば、ぜひご相談には乗りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○2番（平岡 寛次議員）

課長の新しい情報、どうもありがとうございました。

政府の少子化対策の叩き台の中でも、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の整備を進めますとしております。また、鹿児島県においても児童健全化育成対策事業を進めるとしてしております。私自身もPTAの方々や、また南部推進協議会の中でも協議できればと考えておりますので、課長のほうも機会を見つけて、この運営事業者、しえすた・へとのですかね、運営事業者との情報交換や具体的な支援方法などについて協議していただきますよう、併せてお願いをして、次に移りたいと思えます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩したいと思います。2時10分より再開をします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平岡議員。

○2番（平岡 寛次議員）

それでは、引き続き町政運営についての2点目、平土野港多機能港湾新設の進捗についてご質問をいたします。

平土野港多機能港湾新設については、令和5年度第1回の定例会の町長の施政方針の中で、重要政策の一つとして位置づけられていて、町長の固い決意と意思の表れであり、今後さらに力強く推し進める必要があるプロジェクトだと認識しております。

天城町議会としましても、令和3年5月、また令和5年1月に、全議員同行の下、執行部とともに塩田県知事を表敬訪問いたし、要望活動をいたしました。

また、今年の1月には、森山裕衆議院議員及び国土交通省港湾局長が平土野港を視察に来島されました。先ほどの1回目の答弁にもございました。

そのような中でございますが、令和2年11月に、平土野港多機能港湾新設に関する勉強会が県庁の方で行われた際、幾つかの指摘事項がございます。

まず、その1つ目は、港湾整備には巨額の予算を投することになるが、その投資についてどれだけの効果があるのか。いわゆるB/Cを持ち出し、費用対効果についてのご指摘でございました。

もう一つが、今後、平土野港ではどのくらいのクルーズ船を誘致したいのか。大きければ大きいというわけでもない。また、船会社、船社の意向を確認する必要があるのではないか。ほかにも幾つかのご指摘がございましたけれども、今幾つかの指摘事項を申し上げましたが、この県との勉強会の指摘事項について、今どのように検討を進めているのか、お考えなのかお聞きいたします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和2年11月25日に、これは禧久県議の計らいで、当時の県の県庁道路建設課、また港湾空港課、観光課、離島振興課の課長もしくは次席の方と、あと金子先生の事務所からも1人来ていただいて勉強会を行ったところでございます。

その中で、今さっき平岡議員がおっしゃるように、その意見交換の中で、今は成果を求められております。投資効果など具体的な実現性を示してくださいということがありました。これについては、平土野港をどれだけ利用しているかという数量的なところだったり、また金額に換算していくということかと思っております。そ

ういう中では、ちょっとなかなかまだその辺の分析把握が今のところできておりません。

また、クルーズ船についても、そのときはクルーズ船を何回も寄港していただくという話をしました。その際にも、国もクルーズ船の回遊を推進しているということもありましたので、そういった意見交換でありました。

そういう中で、昨日からの議論の中でもあります、そのクルーズ船誘致に寄港した際の経済効果、その辺もまだ町としてはしっかりと把握できていないところでございます。

今後、多機能港湾の新設を要望していくわけですので、しっかりとした基礎となる数値、現状の取扱高でしたり、また現状の利用状況、こういったこともしっかりとした数字を踏まえながら、将来展望、こういったことを、こういった方向で要望していきたいというためには、しっかりとした数値等も必要となつてまいりますので、これからではございますが、しっかりとその辺を分析、また数値を予測していきたいというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

まさに課長がおっしゃるとおりでございます。この県からの指摘事項B/C、いわゆる費用対効果です。クルーズ船が入港した際のいわゆる経済効果、その数字一つすら上げ切れない。大きなプロジェクトを県・国に要望する中で、その費用対効果について数字化できない。私は、ここが一番、これは誰が考えても私はこうじゃないかなと思うんです。費用対効果。クルーズ船の経済効果、島内における経済効果、こういったものをやっぱり早期に数値化をして取りまとめていかないと、次へと進んでいかないと私は思って、心配してなりません。

この勉強会においては、県の方から、また非常に前向きなお言葉もいただいております。幾つかご紹介をしたいと思いますが、まず、平土野港の多機能港湾整備をどうするかという流れは、方向性として一致している。知恵を出し合って進めていけるのではないかというお話です。

それから、しっかりと戦略を立てて、一緒に誘致していければと。

また、徳之島のクルーズ船誘致は、我々の重点項目でもあるので、しっかりとやっていきたいとか、船会社、船社の求めるものやお客様が求めるもの、我々が求めるものが合致するようであれば、ものになると思っている。そこを踏まえて何をすべきとか、いろんな前向きなご指導なども同時に勉強会の中でいただいているようでございます。

そこで、今年の2月に、商船三井、にっぽん丸クルーズ船が入港したわけなんです、このとき、たしか一旦また沖出しをしたと思うんですが、今後も、これから

もにつぼん丸が入ってくるとなると、常時沖出しをしなければいけないという現状
なんでしょう。いかがなんでしょうか、お伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、平岡議員の方からもありました、今年2月の4日、につぼん丸が4年ぶり
4回目の寄港をしております。その時間帯、寄港している際に、裏航路定期船が来
るという時間帯とちょっと合致をしまいまして、1回離岸をしているのが今の
平土野港の現状になっております。

今後、今またクルーズ船の寄港等の計画は、我々商工水産観光課の方には入っ
ておりませんが、働きかけはしていきながら、できれば日曜日の寄港等も、多分そ
のツアーの曜日等によって土曜日になったと思うんですが、日曜日等の寄港が可能
であればそのまま停泊することも可能ですので、今後我々としてもそういった情報
共有はしていきたいと思っております。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、ただいま平岡議員からご質問のあった件について、補足をさせていただき
たいと思います。

これまで平土野港へのクルーズ船誘致の中で、やはり週5日定期航路があります。
そこで、やはり定期航路が優先ということはお聞きしておりましたが、これまでも
誘致する中で、奄美海運の方と協議をしまして、クルーズ船が平土野港に寄港する
際には、入港地を亀徳新港の方にとという申合せも行ってきております。

ただ、亀徳新港に入港地が変更決定した後に、海上の天候で平土野港に入ったと
いう過去の経緯もあります。基本的には、奄美海運株式会社のご理解の下、入港地
の変更は可能であります。

また、引き続きその際には亀徳新港から平土野港までの陸上輸送、これについて
は受入れ自治体で協力をするというようになっております。

○2番（平岡 寛次議員）

今の平土野港の状況の中で、クルーズ船を誘致、また旅行企画をするということ
は、本当に本町の都合のいい話ばかりしているような気がいたします。

まず、平土野港に入港してお客さんを下船させた後、一旦また沖出しをする、離
岸をする。船長はもとより、乗組員のクルーの皆さんが休息が取れない状況。ずっ
と沖出しをしながら、そこでずっとエンジンをかけないといけないんです。このコ
スト的なもの、そういったことを考える。または、日曜日と月曜日に入ってきてく
ださいと。そういう状況では、これからこのクルーズ船を誘致する際において、そ
の商船三井なる旅行企画を取る。また、別の会社でエージェンツさんたちが集客を

する際に企画案を練る。その中で、私はどんどん外されると思うんですね。あえて平土野港なんかに行かないでいいよと、一旦出したり入れたり出したり入れたり、幾らコストかかるんですかと、こういうふうな話になりかねないんですよ。

それ以上の魅力のある、何か群島内に、天城しかない、徳之島しかないという魅力があればまた話は別だろうと思うんですけども、私はそう思って、非常に気になってならないところでございます。

平土野港は現在、貨客船いわゆる奄美海運様、その奄美海運は生活航路が入港するメイン港であります。そしてまた、鹿児島奄美沖縄航路の定期船の臨時寄港も含め、重要港湾であり、商業港湾の役割を果たしております。

昨今よく言われますことは、与論港の欠航抜港が非常に多いという、郡内の中でよく言われております。確かにそうだと私も感じております。

それは、与論港に、与論港いわゆる供利港って言うんですが、供利港1港しかないからと私は漠然と見るわけなんです、例えばお隣の沖永良部島、和泊港があって伊延港がある。和泊港が駄目であれば伊延港に設岸できる。要するに、船会社は定期船があれば沖永良部港につけたんだという意識の中で仕事をしている。

徳之島においても、亀徳新港が荒れたら平土野港がある。平土野港につけて鹿児島に上る、沖縄に下る。船長としては何とか徳之島につけたいんだという思いがあります。確かにそうです。徳之島には物資が入りますから、どこにつけても。お客さんが下船される上下船できるわけですから、船長としてはそう思うと思います。

そういうことで、平土野港の補助港としての役割は非常に大きなところがあると私は主張いたします。

一方で、他方で、また同時にタンカー船や工業船が利用する産業港としての側面も持ち合わせております。九州電力さんをはじめ、平土野港を利用する船会社、またはその関係会社、6社から7社が利用する岩壁であります。郡内で一つの岩壁、1バース当たりの利用度というのは、他港に比べて非常に高いと私は思っております。

そこでご提案ですが、平土野港を利用する業者、船会社側、船会社の運航側との意見交換等を開催しながら、多機能港湾新設に向けて、併せてクルーズ船の安定入港についての意見を聞くことも大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、期成同盟会の中には、地元の回漕店の社長も会長も入っているところですが、今議員がおっしゃるように、船主、船社というんですか、船会社、こういった方々だったり、また、そこで平土野港を利用されている業者の方々、こういった方々、

幅広く、ちょっといろんな意見を求めて、そういった意見を集約して、しっかりと数字をつかめたらなというふうに思っております。

今の議員の提案については、早急にそのような方々をピックアップして会議の依頼をかけて、ぜひ一緒になって平土野港について検討協議していければというふうに思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひこの点も、前向きに進めていただきたいと思います。

平土野港を利用する事業者の中には、平土野港を起点に、島内の供給はもちろんのこと、沖永良部まで産業資材を供給する公益営業事業者もあります。工業・産業分野において、郡内の公益機能を有していると言っても過言ではないと考えております。

また、現状の平土野港は、1岸壁1バースの状況であります。昨日も大規模災害のときのお話が松山議員から出ましたが、1岸壁1バースの現状で大規模災害のリスクは非常に高いと思っております。平土野港利用者においては、将来に大きな不安も考えられるのではないのでしょうか。

私が記憶しているのは七、八年前だったでしょうか、台風何号かわかりません。知名町の知名漁港、ここが風と波、波高と波長が全く合致して、知名漁港の防波堤から、護岸から岸壁が全部崩壊したということを私は記憶に残っております。まさに、一岸壁のリスクがあるということでございます。

そういう現状で、クルーズ船が現行接岸する中、同時に、クルーズ船が現行、接岸をする中、もう一つの岸壁、現岸壁にもう一つの岸壁を増設するという形が私は一番望ましいと思っております。今後のこの基本構想の中において、もう一つの岸壁の拡張・増設へと変更をして、国・県と協議することが急務だと思いますが、課長いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

私も、今議員のおっしゃるようなことを考えておりました。令和2年3月に作成した多機能港湾の基本構想の中では最終的なイメージ図があって、ちょっと最終の形しか見えなかったんで、非常にちょっと段階的に踏んだほうがいいのかなという思いもあります。

そういう中で、今議員がおっしゃるように、今の1バース300mございますが、あと一つ接岸するバースがあれば、先ほどのクルーズ船の沖合への離岸というのもなくなくなりますので、そういった形でまず第1ステップ、第2ステップ、最終形が第3ステップというような形でイメージ図がくれたらなというふうには考えており

ます。

○2番（平岡 寛次議員）

さて、先日の台風2号の接近による定期船の長期欠航は、多くの町民に不安を及ぼし、まさにこれからの台風襲来期の不安定な物流に大きな警戒を感じ得ません。

昨年の県議会、そして先月の知名町での群島議員大会において、生鮮食品の備蓄倉庫コンテナヤードの整備が採択されましたが、この件は昨年の県議会、9月県議会だったと思うんですけども、奄美市区選出の向井俊夫県議が一般質問を行ってありました。そのときの県の執行部の回答は、うっすら覚えているんですが、奄美群島の市町村の自治体の意見を聞くというふうな回答だったと、答弁だったと思います。

本町に対して、県の方から何らかのこの件についての調査などがあったのかお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

台風時の船便が欠航した際の欠航日数とかそういった調査はございます。それと付随して、どのような対処がなされているかというのもあったような気がいたします。ただ、今のご質問のストックヤード、そういった調査は今のところございません。ただ、以前、その輸送するコンテナの導入についての調査は、数回ございました。

○2番（平岡 寛次議員）

ぜひ、この台風期の備蓄倉庫、平土野港多機能港湾新設に関連して、生活食品の備蓄倉庫、コンテナヤード整備をぜひ誘致していただきたいと要請をしておきたいと思えます。

さらには、多機能港湾を推進するに当たり、平土野港の県有地に畜産飼料の大型備蓄サイロの建設を、私なりにご提案をしたいと思えます。

大島郡内は畜産振興群島でございます。平土野港の畜産飼料基地を中心に、島外供給はもちろん、郡内の飼料供給を目指す構想です。今後、農協さん並びに大手飼料商社を交えての検討会などをできないか、ご検討できないかお伺いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今の現状の平土野港にも、非常に広い空いたスペースがあるかと思っております。そういう中で、今、議員がおっしゃるような、そういった供給基地なるものができれば非常にいいのかなというふうに思っております。

こちらの方としましても、まずその管理している県に対して、もしそういった要

望があればその土地を貸してもらえるかどうか、また、その飼料会社、数社かと思いますが、そういった方々のご意見も聞いていきたいというふうに思っております。

今後その実現に向けて、いろんな方面から情報収集していきたいと思っております。

○2番（平岡 寛次議員）

以上の議論を踏まえまして、平土野港は生活航路が接岸する離島生活航路機能、暮らし・インフラ・電気・電力供給機能、地域燃料供給機能を合わせて、産業・工業・資材供給機能、合わせて世界自然遺産登録地の観光機能、将来的には食料品の備蓄倉庫を有する防災機能、畜産飼料の基地となる備蓄機能などなど、幾つかの重要機能を有する港湾でございます。これからの平土野港多機能港湾新設に向けての取り組みを再度強く要請いたします。

また、他町の町長様、また議会の動静を注視する中、天城町議会は先月の全員協議会において、議長をトップとする自衛隊誘致議員連盟設立に全員一致で合意いたしました。そしてまた、平土野港は、現在、防衛省直轄の工事である鹿児島県馬毛島における防衛施設工事の埋立て用捨て石骨材がこの平土野港から搬出されております。今後の平土野港多機能港湾新設を進めていく上で、自衛隊誘致運動は大きく関係すると思っておりますが、最後に町長のご所見をお伺いいたします。

○町長（森田 弘光君）

平土野港多機能港湾新設につきましては、平岡議員からの非常に建設的なご意見を賜り、ありがたく思います。

森山先生が1月の9日に見えました。そして、間を置かずにまたその2月の13日に国土交通省の鹿児島港湾空港事務所長が見えました。その中でもお話があったのは、しっかりと熟度を高めていこうというお話でありました。また、その2年前に行われた鹿児島県での勉強会の中でも、しっかりと理論武装をしていく戦略を立てていこうということでありました。

これまで私たち、世界自然遺産に伴うクルーズ船の寄港の寄港地であるということ、また、今議論がなされております九州電力をはじめ島内のガソリンスタンドをはじめとするそこでの燃料の陸揚げ基地であるということ、また、徳之島全体の建設資材をはじめとした経済産業港であるということなどは、これまで訴えてきたところでありました。

ただ、その中で、私たちは現在、平土野港多機能港湾新設期成同盟会という組織を持っております。また、もう一方では、天城町自衛隊誘致協議会という組織を持っております。いわゆる自衛隊誘致ということの中で、防衛省をはじめ各防衛関係のいろいろな施設の方に、私たちは、自衛隊機、自衛官による空港・港湾、まさし

く徳之島、天城町は空港があります、平土野港がありますということの利活用ということで、自衛隊誘致ということを進めてきましたが、平土野港多機能港湾新設という中で、先ほどの世界自然遺産に伴うクルーズ船、それから徳之島の大事な大事な経済を支えている平土野港であるというような論点から、平土野港多機能港湾については、要望というか、議論を進めてきたわけでありましてけれども、これからいろんなこの世界情勢、また地政学的に、南西諸島の抱えている大きな課題、そういったものを解決していくという中で、これからは平土野港多機能港湾新設整備ということの中で、やはり自衛隊の誘致ということを含めて、空港、それから平土野港を利活用していくということをしかりとクロスオーバーといいますか、重ねた形で、私たちは要望活動を進めていく必要が、特にここ近年、必要が高まってきているのではないかなという認識を私は持っております。

そのために、平土野港の要望の中で、ただ経済港であるとか、世界自然遺産ということだけの要望だけではなく、しっかりとそういう国、今、世界をめぐる国防とか地政学的なことを含めた自衛隊誘致という観点からも、平土野港は必要ですということをしかりと訴えていければなというふうに私は考えております。

また、幸いにしまして、私たちは天城町の自衛隊誘致協議会という組織は、平成26年度に設置いたしまして、これまで進めてきましたけれども、やはりこのような形で平土野港、それから自衛隊ということをしかりとつないだ形で、これから運動を展開していくことが平土野港の多機能港湾の、私たちの思っているそういう多機能港湾というものが実現する、そういった大きな手がかりになるのではないかなということであります。

また、議会の皆さん方のいろんな点からのご意見等も賜りながら、一緒になって町を挙げて運動を進めていければなということ、思いを新たにしたところであります。

ありがとうございました。

○2番（平岡 寛次議員）

町長も、この平土野港の多機能港湾を進める上での、また改めた決意をお聞きできましたことをうれしく思います。

今後、引き続き、県等部局への要望と勉強会などを踏まえながら、さらには期成同盟会の開催や平土野港利用事業者及び船社との意見交換会を積極的に推進していただきますよう要請をいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。

次に、議席番号10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

○10番（柏木 辰二議員）

通告してあります4項目5点の一般質問を行います。

建設行政について。兼久小学校の通学路である県道伊仙・天城線の中で、大津川集落から瀬滝に向かって上り切った地点から愛心園入り口までの区間は、15年前ぐらいに冠水対策として車道側に側溝の敷設をしてありますが、愛心園入り口から兼久小に向かっての左側に、まだ改善されていない冠水箇所があります。早急な対応はできないのか。

農政について。園芸作物の中で、今後、生産需要が高まると予想されるサツマイモ、柑橘類、特にタンカンの病害虫駆除は、重要な課題だと思われれます。この対策の効果はどうなっているのか。今後の対策をどう考えているのか。

新型コロナワクチン接種について。子供への新型コロナワクチンの接種においては、対象となるご家庭から、接種を受けるメリット・デメリットに対し不安な声が聞こえています。幾つかの自治体では、子供へのワクチン接種に慎重な対応がなされていますが、本町ではどのように対応したのか。また、今後の対応はどのようになっているのか。

政治運営について。1点目、3月定例会でも取り上げましたが、防災センター工事における交付金返納事件の裁判は、3月定例会以降どうなっているのか。

2点目、この裁判による職員の職務への影響はないのか。

以上の質問に対して、明確な答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、柏木議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、建設行政について。県道伊仙・天城線の愛心園入り口から兼久小学校へ向かう通学路にまだ換水箇所があつて、改善されていないということです。早急な対応はできないかということでございます。

お答えいたします。全国的に広い範囲で、記録的な豪雨が発生しており、天城町においても令和3年に、50年に一度の記録的大雨を観測するなど、激甚化・頻発化をしている状況であります。

県道伊仙・天城線でありますので、県によりますと、ご要望の間については、雨天時の状況や道路路面以外から集まる水の流域を確認し、限られた予算ではございますけれども、効果的な対応を検討したいという回答をいただきました。県の早急な対応を待ちたいと考えております。

2項目め、農政について。その1、園芸作物サツマイモ、かんきつ類等の病害虫駆除対策の効果はどうなっているか。また、今後どのように考えているかということでございます。

お答えいたします。サツマイモにつきましては、アリモドキゾウムシやイモゾウムシ、また、かんきつ類につきましてはカンキツグリーンング病やゴマダラカミキリムシが大きな問題となっているところでございます。

アリモドキゾウムシ、イモゾウムシにつきましては、鹿児島県の方で、今、喜界島で根絶防除を行っております。また、カンキツグリーンング病につきましては、今年度より徳之島島内におきまして、根絶の確認調査を実施しております。この確認調査を進めていく中で、早ければ来年、令和6年度には根絶宣言ということになっております。

また、ゴマダラカミキリムシにつきましては、平成23年度からその成虫の買い取り、また平成30年よりバイオリサカミキリスリム薬剤の助成を行って、その防除に努めているところでございます。引き続き、根絶に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

3項目め、新型コロナワクチン接種について。その1、子供へのワクチン接種に慎重な対応が幾つかの自治体ではなされている。本町でどのように対応してきたのか。また、今後どのような対応を考えているかということでございます。

お答えいたします。本町での対応につきましては、ワクチン接種を受ける際には感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持った上で、ご本人の意思に基づいて判断していただき、保護者の同意と立会いの下に行っているところでございます。

また、今後の対応につきましては、引き続きご本人や保護者への説明を行い、同意と立会いの下に実施をするということで考えております。

4項目め、政治姿勢について。その1、防災センター工事に係る交付金返納事件の裁判は、3月定例会以降どのようなになっているかということでございます。

お答えいたします。天城町防災センター未竣工工事に関する住民訴訟が続いておりますが、3月定例会以降につきましては、5月24日に第7回の公判が鹿児島地裁で行われました。次回、第8回公判は、7月10日に行われるという予定になっております。

また、この件につきましては、これまでもお答えしてまいりましたように、真摯に対応していくという考えでございます。

政治姿勢について。その2、この裁判による職員の職務への影響はないのかということでございます。

お答えいたします。天城町各種事故事案再発防止対策会議を定期的を開催するとともに、法令遵守に努めるよう職員の指導を行っているところでございます。

職員研修等を通じて職員の資質向上を図り、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、柏木議員のご質問にお答えいたしました。

○10番（柏木 辰二議員）

それでは、建設行政についての冠水箇所の件について質問していきます。

この箇所は、15年ぐらい前、はっきりした年度は覚えていないんですが、兼久小学校から大津川に下るその手前、すごい冠水がありまして、車がそこで立ち往生したと、そういう経緯もあって、その後、一般質問でそれを取り上げられ、早急に県の方で対応して、今側溝が敷設された状況にあります。

しかし、この区間で両側対策されたように思われますが、最近気になっていたところは、その愛心園入り口からちょうど瀬滝公民館の手前ですね。その、私は瀬滝側ですから、瀬滝から兼小に向かって左側ですね。その区間が緩い左カーブになっていまして、そこにどうしても水がたまります。今朝も結構な雨が降ったので私は見に行ったんですが、やっぱり結構な冠水がありました。

今朝の降水雨量がどれぐらいあったのか。そして、県の方ではその時間当たりの雨量に対してその工事が規定されるか。先ほど答弁では、早急の対策をしたいという県の回答もあったということなんですが、あえて時間的な雨量と今朝の県にそういう規定があるのか。そういった今日の7時50分頃の時間的雨量が分かれば。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今朝の7時台から8時にかかる約1時間ぐらいの時間雨量ですが、1時間14mmです。その前後2時間の連続雨量で21mmです。私どもが災害工事を申請する場合の雨量よりは若干少ないんですが、先ほど柏木議員に写真も見せていただきました。一番ひどいときの4分の1程度の雨でも、左側のガッター約1mから2mぐらいは、ガッターから車道まで水がたまって、そのまま川のようになっているという状態でしたので、これぐらいの雨でもそうなるということは、さらにひどい雨だとかなり左側車線はほぼ埋まるのかなという感じは思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

今、課長の方から朝、この箇所的な分析したこの図をもらいましたが、今回私が取り上げているその約300mの区間です。左側。ここは以前からずっと気になっていました。で、今回この質問をしましたが、県の方では早急に対応するということがなんですが、大体いつごろ、今、台風等がこれから来ますけども、その状況はど

うでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

先ほど一個答えるのを忘れておりました。何mm程度の雨の想定でここに側溝を入れましょう。そういうのは、ちゃんとした基準はないんですが、雨量計算、流域の側溝に集まる水の計算をして、側溝を入れる。また、側溝の断面積、そういうのを普通は決めていきます。

そういった意味で、流域のことも一回見させてくださいということで県は言っておりますが、今ある予算で、今年できる範囲ではやりますと。例えば50mか100mか分からないんですが、側溝は300m全て入れられないとしても、柵を50m置きぐらいに、小さいますになると思います、まずは。暫定的ですので。入れて、歩道側の一番端っこの300のトラ、縦断側溝の方に斜めに、1回ガッターに落として、斜めに、下流側の300のトラフの端っこの方に斜めに多分持っていく工事を、これはそれほど予算がかからず、数ヶ所設置できるんだらうと思います。

抜本的にやるのであれば、また予算を確保して、車道と歩道の間縦断側溝を、もう一回左側も全部入れてもらうことは、また予算を県の方に獲得をしてもらうように、ずっとこれから要請していきたいと思っております。取りあえずはまず、柵プラス、柵から今ある側溝につなぐ工事は、今年の予算で何ヶ所かできるかなという話は聞いております。

○10番（柏木 辰二議員）

私の希望というか、理想としては、今現在車道側に入っている側溝、あの形が理想だと思いますけれども、そこは何とかそうできるように、また県の方とも要請をして、しっかりできるようにしてください。

この質問をなぜしているかということ、時間帯、ここ左側ですから、兼久小学校の通学路としては右側なんです。帰りのときにそういう時間帯のそういう集中豪雨があたりするときには、車が通るときに水が飛ぶ。そういうことなんです。そこは今分かっていると思うんですが、そういうことで県の方にもしっかりその説明されて、ちゃんとやっていただきたいと思います。

それで、これは可能かどうか分かりませんが、今、県道とか町の方で改良する道路では、側溝は内蓋の蓋板、蓋板の少ない側溝に変わっています、規格が変わって。あれは、以前から思っているんですが、島の地形だったり雨ですね。昨日もありましたように、ごみが飛ぶ、ごみが草とか飛ぶ、それによって側溝が詰まる。そういうときに掃除がしにくいということもありますから、できたら普通の落ち蓋側溝、そういう今現在ある側溝です。瀬滝側は特に。そういうふうに入れてもらえればいいなと個人的には思っています。そこの方はどうかまた伝えてください。

○建設課長（宮山 浩君）

柏木議員も、道路工事に詳しいので、よく御覧になっていると思います。

今、先ほどから話に出ています、平土野の港から西郷橋までの新しい道も、歩道と車道の間で側溝が入っておりまして、言うように2mで1本の側溝なんですけど、蓋は2枚しかありません。いわゆる1m分しか蓋はないです。50cmの蓋が2つ入っています。残り、じゃ50cmは、その側溝の構造、一応今車道の端っこにあるので、車はその側溝の上にタイヤが乗っても安心なような設計になっておりましてあいう構造になっておりまして、昔は全て蓋板でやっているんですけど、それでも構造的にはもちますが、施工が早いという理由で、今その商品名でいうとKCラインという側溝ですが、それを使っております。

県の方も、空港から浅間の信号機までの歩道のやりかえをしましたが、県も同じような側溝を今回そこに採用してございまして、確かに半分しか蓋が開きません。でするので、さっき平岡議員とも協議しましたが、掃除をするとなると半分しか土砂がすくえない。じゃ、その蓋が外れなくて閉まっているところはどうかというのと、また高圧の水で流してどこかに集めて取るという、少し掃除がしにくい側溝にはなっております。強さは強いですし、施工も早いんですが、今後、町が工事したり県の方が工事する際には、その蓋が全部外れる落ち蓋側溝で、さらに強度がちゃんとある側溝を推進していきたいなと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ここでしばらく休憩します。3時15分より再開します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木議員。

○10番（柏木 辰二議員）

次の農政について。まず、サツマイモのアリモドキゾウムシから行きたいと思っております。

答弁の方で、喜界島で根絶防除を行っているという答弁がありましたが、今現在も進行中なんでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

喜界島での根絶防除、もう始まってから、私が把握しているだけで15年過ぎて

おります。確かに、圃場での根絶、圃場で見かけないようにするところまでは何とか可能なのですが、やはり野生種のところが非常に厳しいと。ただ、沖縄ではどこかの離島ができたという話も聞いてはいますので、今後の推移は注視しなきゃいけないなと思っているところです。

また情報収集に努めます。

○10番（柏木 辰二議員）

私もネットとかでいろいろ調べたんですが、これ、詳しい方に聞くと、これは仮の話なのですが、根絶は無理だろうと。うまく付き合う方がいいんじゃないかという、そういう話もありました。

調べてみると、アサガオとヒルガオ。そちらの方を好んで、それが畑の周りがあるとアリモドキゾウムシとかイモゾウムシが来る。寄ってくるから、畑の周りのアサガオ、ヒルガオを防除する。そっちの方が先じゃないかという話もあります。

ですが、このサツマイモは冒頭で言いましたが、今後、スイーツだったり健康食品だったり、今、焼き芋とかブームになっていますし、これ、今後先、この徳之島はうまくいけば2回取れると。そういった作物ですので、これがしっかりと島外に出せる。徳之島から下に沖縄、東南アジアまでは出せるんですけども、徳之島、奄美大島か、そこから上には出せないというふうになっていますから、根絶して防除、ミカンコミバエみたいな感じでなればいいんですが、それが難しいのであれば、いろんな徳之島から以南のルートを作るとか。今現に、島でも芋を栽培して、それを赤外線で焼いて、それをパックにして出している人もいます。以前、兼久の方では、平井製糖さんがそういった芋も出していました。

この芋はいろんなところで植えられていまして、千葉だったり茨城、そこでも主要作物になっていますし、島でこの芋がしっかり栽培できて出荷できる体制ができれば、農業生産額も上がりますし、農家のいろんな所得にもつながるという観点からこの質問していますが、どうなんでしょうか。薬剤はいろいろあります、調べたら。でも、あんまり薬剤を使って根絶に向けてやると土が汚染されるとか、いろんな問題がありますので、今いろんな駆除の仕方というか、試験的にされているのが、これを読む限りでは、原料のサツマイモを用いて、逆にアリモドキゾウムシを大量増殖させると、そういったやり方もあるということがあるんですが、これについて課長、ご存じですか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

不妊虫の放虫の話でしょうか。私が把握している分については、アリモドキゾウムシ、増殖しまして、不妊虫、卵を産めないように、放射線かなんかだったと思う

んですけども、処理して野に放つというふうな防除の仕方も行っていると聞いたことがあります。

○10番（柏木 辰二議員）

これにはそれを書いていないんですが、そういう方向もあるのであれば、今回の質問ですが、いろんなかんきつ類だったりサツマイモだったり、これをしっかり栽培して出荷できる、そういった体制をつくるために、まず駆除が必要だと思いますので、そのアリモドキゾウムシだとか、沖縄の方では結構研究もされていますし、九州の沖縄農業研究センター、そういうところでも研究がされていますし、講習会、講演会もありますね。そういうのにもぜひ調べて、あれば行かれて、もっともっと進んだ駆除のあり方、まずはその畑の周りのアサガオ、ヒルガオを防除する。そこからを進めながら、ぜひ私はこのサツマイモは、今後、島の作物では結構お金になる作物だと思いますので、その辺をちょっと真剣に考えてやっていただきたいなと思います。

○農政課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。

これも大分以前のお話になるんですが、今議員おっしゃったように、サツマイモ、2回取れます。その中で、将来性を模索したいということで、本町で試験栽培したことがございます。県の普及課の方と合同で行った試験ですが、今おっしゃったように、畑周りの除草をしっかり行った上で、当然、農薬をのっとった農薬の散布もしました。その中でしっかりとした収量が取れたところです。で、栽培は可能だよねというところまで話は進んだんですが、いかんせん、売り先です。国内でかなり作られていて、そこに島外から出すとなると、さっきおっしゃったように、加工しなければいけない。

徳之島からサツマイモを持ち出すためには、発芽能力がないということと、食べれるところまで加工してあるということが条件になりますので、どうしても販路が限定されてしまって、ちょっとそこで話は立ち消えにはなったんですが、もし販路さえしっかりしたものが組み立てられるようであれば、十分所得向上につながる作物であるとは認識しております。

○10番（柏木 辰二議員）

先ほど課長からもありました、久米島ではもう19年間、根絶という事例が発表されています。この徳之島から出せるようになれば一番いいんでしょうけど、またそれは次の課題として考えていただきたいと思います。

その次に、かんきつの方に行きますが、まずそのミカンコミバエは、今根絶はされていて、放虫、飛んでくる虫が個々に個体が発見されて、いろんな早急な対

応が取られているのですが、これはもう完全に根絶としてみなされているという解釈でいいんですか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

年数回かな、時々新聞に載ることはあるんですが、少なくとも島内で二代三代にわたって増殖していることはないというふうに認識しております。

○10番（柏木 辰二議員）

わかりました。

次は、カンキツグリーンング病ですか。先日答弁もありましたが、調査にも来ていました。で、その葉っぱを採取して、検査の結果が来年ですか、出るということなんですが、今結果が出る前の葉っぱを見た現況ではどういった、そういった今の状況はどういった感じになっているんですかね。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今年度、春と秋口に調査を行います。春の調査は既に終了しております。目視した中では、多分大丈夫かなというところなんですが、実は春というのは葉っぱが盛んに出る時期でして、やはり秋口の調査を待たないと、しっかりとしたことは結論づけられないという、まだまだ油断はできないなと思っているところです。

○10番（柏木 辰二議員）

その辺はまたしっかりとまた対応を今後もさせていただくことをまた要請させていただきます。

次に、ゴマダラカミキリなんですが、一番今回取り上げた一つの課題として、そのゴマダラカミキリがあるんですが、今、買取り事業を23年度から行われていますが、その実績を、分かれば教えてください。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

買取り頭数としては、平成27年が3万4千550匹持ち込まれております。

令和4年、去年なんですけど1千706匹です。大分減ったなど安心していたところなんですが、今年、令和5年度4、5の2ヶ月で604匹というところで、ちょっと増えてるなど。確実ではないんですが、気温とか、卵から羽化する、そういった時期もあるのかなというふうには感じてるんですが、ただ、一時期の3万余り、そういったことはもうないだろうというふうには考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

多分課長もお気づきだと思うんですが、27年度に3万4千、令和4年に1千

700。これ私が思うには、いろんな原因が考えられるんですね。高齢化して、畑で、一番いいのは朝、朝方、夕方行って実際に捕獲することが一番なんです。一番効果があるのは。でも、それが、木が成木になり大きくなると見つけづらい。高齢になると、高齢の方たちは見つけづらい、見にくい、見落としてしまう。そこにやっぱり入ってしまう。幼虫が入ってその木は駄目になる。その卵は200個ですかね、調べたら200個ぐらい産卵をして、その卵は次の、その年じゃなくて、その次の年まで持ち越す場合が考えられるということは、永遠に減らないということなんです。

このバイオリサも30年から薬剤の助成を行っていますが、それも完璧ではないわけです。やはりこれに代わる、もっと減らせるものはないかと私は調べたんですが、今、結局これが実証実験されていることが、その食べた餌によって違う、ベータエレメンですか、そういった食べた餌が、雄は食べた木に、食べた木の、別の雌が、雌はみかんの枝を好むと。で、例えば、ほかの柳だったり、柳はないんでしょうけど、いろいろユスの木とかあるんですが、そのそこを食べた雄が、雄はみかんを食べた雌に、そのベータエレメンですか、それがその影響で交尾に至らないと。で、卵を産むカップルができないということなんです。そういったことの実験は実証されています。

で、もう一つは、ミカンコミバエと一緒に、フェロモン誘引剤、これによる実証実験もされていて、それも確証という、それは実際にできるというデータもできています。

ですから、これ国の方策だったり、県の方策だったり、いろいろあると思いますが、天城町として、ぜひ実験圃場的なものを天城町が手を挙げて、そういうこともできないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、バイオリサカミキリスリム乳薬剤なんですけども、効果としては、一般の薬剤に比べて劇的な効果はちょっと望めないというのが実情であります。その原因の一つとして、ゴマダラの方がなかなか、さっきおっしゃったホルモン、私がやっていた当時はその幹樹性が非常に低いというところで、誘因剤も開発しにくいんだというところでした。

で、時が経っておりますので、今そういったものがどんどん開発されているようであればぜひ調べて、必要であれば、実証法等、設置できればなと思っております。

今、役場のほうで推奨しているのは、バイオリサと、その後、すみません、薬剤の名前忘れたんですが、乳剤があって、その併用を推奨しております。ただ、や

はり経済園となると本数も多い。その中で、防除作業というのが労力であるというところをカバーできる新しい資材があるようであれば十分魅力的だと思いますので、ぜひ勉強してみたいと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

特に取り上げているのが、タンカンなんですけど、このタンカンは、やはり食べたことのない人は日本に結構いらっちゃって、それを食べた人は、こんなにおいしいものはないと、そういう評価もあります。ですから、このタンカン、ゴマダラカミキリの根絶には難しいでしょうけれども、この天城町、徳之島、この島全体の中で3町取り組んで、減らすことは可能だと思います。

やはり捕獲だけでは、一番それが効果があるんですが難しいというのもありますし、なぜかという、今、タンカンは昔よりも本数が減っているわけですね。その辺も課長、把握されていますよね。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

面積としては、1回、令和3年に横並びの時期があって、こちらの調査の中では、今、765aということでやってはいますけれども、その中に、なかなか管理がなくなって、面積として計上されている園があるということも把握しているところでは。

なので、今、議員がおっしゃるように、実際経済園としてしっかり回っている園というのは、最盛期に比べれば減っているだろうなというふうに感じているところでは。

○10番（柏木 辰二議員）

今、課長が言われたように、結局、果樹園としてしっかり経営されている方は、この辺のしっかり対応はなされていますが、例えば、家の裏、裏庭に植えている木とか、そこにはいっぱいゴマダラカミキリが卵を産んで発生しているわけです。ということは、それが、さっき言った200個、多分200個だったと思います。200個全てどんどん増えていくと。で、次の年までまたがると。そういった状況ですから、その状況もしっかり調査をして、その駆除も、できたら町の方で率先して駆除をやっていきたい。個人の庭とか裏庭に生えている果樹園としてやっていない木は、樹木はそういうような対応をしていただきたいんですが、それは可能でしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

今、ゴマダラという大きな課題を抱えた中で、まず虫の話ともう一個、園主、農家の方々の、ちょっと表現は正しくないかもしれませんが、高齢化であったり、手

が回らないであったり、いろんな課題を抱えていると思っています。

そこで現場確認をしっかり行いながら、やらなきゃいけないことは、しっかりと実行していくつもりであります。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひ、防除よりも先に、まず調査をしていただけませんか。そこから先だと思うので、ぜひその辺もお願いします。

で、タンカンが重要作物になります。マンゴーに引けを取らない、間違いなくそうです。その観点からも、ぜひ先ほど言ったゴマダラカミキリ、これのフェロモン誘引、その実証圃場に手を挙げて、3町で一体となってやっていただく、そういったことも考えていただけ。

それで、町長の方に聞きますけれども、そういったことを踏まえて、3町とまたそういう話合いを持って、協議をしていただけないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

やっぱり徳之島、サトウキビと畜産とバレイショという大きな作物があるわけにありますけれども、やはりもっと徳之島のこの亜熱帯の特性を生かしたものとなると、やっぱりタンカンですとかマンゴー、ドラゴンフルーツというようになってくるかというように思っております。

その中で、ゴマダラカミキリ、それからカンキツグリーンニング病による、で、その樹園地が相当減っているということは、皆さん方ご承知のとおりでありますので、そこに対するしっかりと虫から防護することについてどうするかということは重大な課題であります。

私たち、徳之島営農推進本部というのがあって、そこにはまた果樹部会というものもございます。その中で議論を重ねながら、3町で取り組めること、また我が町でやることについてはしっかりと課題整理をしながら、そのような徳之島でしかできないようなマンゴー、それからタンカン、そういったものについては、しっかりと守って、これから生産振興につなげていくということで対応したいと思っております。

また、そういう議論の積み重ねの中で3町長が集まる場面もありますので、その中でしっかりと共通認識を持ちながら、具体的な対応策を図っていければと思います。

○10番（柏木 辰二議員）

その辺も踏まえて、ぜひ要請をしたいと思えます。

今後また、ミカンコミバエだったり、カンキツグリーンニング病、ゴマダラカミキリ、もっともっと、ちょっと注意を払って取り組んでほしいなと思えます。サトウ

キビも大事、バレイショも大事、そしてかんきつ、タンカン、サツマイモ、サツマイモを作るとしたら難しいかもしれませんが、タンカンはやはり役場職員の方でも実際にできる作物だと思います。朝晩管理すればいいわけですし、土、日でもできますし、そうすることによってタンカンの生産も上げれる、そういった取り組みもできると思いますので、その辺も踏まえて、今後また推移をされて進めていってもらいたいと思います。

次に、新型コロナワクチン接種についてなんですが、まず、この資料は多分、課長のほうも、資料は私が持って、課長もこれ多分見られたと思うんですが、まず、5歳児にワクチン接種券、5歳以上のワクチン接種は、5歳児の誕生日になった時点で発券、接種券と一緒に送られたと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

5歳児、11歳の小児、5歳の誕生日を迎えた方へ、順次発送を行っているところでございます。

○10番（柏木 辰二議員）

それで、今現在じゃなくても、いつの時点で5歳以上、対象になる人数、そしてワクチンを接種された数、それが分かれば。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

4月24日の公表の数字になるんですけど、天城町の方が対象人数が368人、1回目接種が61人、2回目接種が58人、3回目接種が7名となっております。

○10番（柏木 辰二議員）

その中で、接種券と一緒に送られてきた説明書を後で聞きますけれども、最初に聞きたいのが、これによって、副反応だったり副作用だったり、またその前段階で、課の方に、保健センターなりに、このワクチンについての問い合わせとか、問合せ、そういうものはなかったのか。そこを確認します。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません、ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後でご報告いたします。

○10番（柏木 辰二議員）

この資料は、ワクチン接種券のときに配られた、22年2月時点のファイザー社のワクチン用の説明書ですね。これと、第2弾として、22年の10月の第2版が出されていますが、1つ、これを読んだときに、私個人としては、いろんな副反応だったり見ると、やはりちょっとメリットよりもデメリットの方が多んじゃないかと、私個人的にも思います。

それで、直接的ではないのですが、いろんなところから、子供に対するワクチンに関してはちょっと疑問の声も、不安視する声も聞こえてきます。その中において、役場としては、天城町のほうとしては、最初、この時点で、ワクチン接種券と一緒に説明書きが配られたわけなんですけど、このワクチンを今打たれている方が、1回目、2回目、3回目減っている。これについての、どういった事情で減ったのか、それが分かればお願いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。減った理由まではちょっと調べておりませんでした。また後で調べておきます。

○10番（柏木 辰二議員）

その誕生日の時点で送られてくる接種券が入った説明書には、これを読むと、保健センターの資料としては、新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではないと、ありませんと、はっきり書いています。

先ほど答弁もありましたが、接種を受けるご本人と保護者の方でよく相談の上、接種を受けることを判断してくださいとあります。

例えば、よく考えてくださいね。5歳の子、想像してください。5歳の子が、例えば5歳の子が、本人の意思があるのか。あるというか接種に関して理解できるかという、できないわけですね。結局は、保護者の考えでこれは決まるということです。

その段階でちょっと私は心配したのですが、全て接種券と同時に説明書きが送られてしまえば、単純に、皆さん、子供に打たせているのかなとちょっと思ったのですが、この数字を見るとそうでもない、そういうふうに思います。それを見て、少しは、今回の質問、個人的には安心するところもあるのですが、この説明書き、先ほども言いましたが、この先ほどの第1版と第2版ですか、そこに副反応についてというところがあります。その中で、課長、今そこに手元にありますか。この資料。5歳から11歳のお子様の保護者の方への説明書です。ありますか。多分それだと思います。第2弾。

その中に、副反応についてというのがあります。副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等。まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー。なお、本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになって症状が出る可能性がありますと書いてあります。

もう一点、ごくまれではあるが、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されている。接種後数日後に、胸の痛み、動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れるということも書いてあります。

そして、第1般には書いてなかったのですが、1つ、第2般で加わっているのが、ごくまれではあるものの、ワクチン接種後にギランバレー症候群が報告されていると。

課長、このギランバレー症候群ってこれご存じですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。ちょっと勉強不足で分かりません。

○10番（柏木 辰二議員）

すみません、ちょっと調べてあったのですが、あえて聞きました。

このギランバレー症候群とは、神経は様々な情報を送り出す神経細胞の特徴を持っています。それを、本来は外から、体外から侵入してくるウイルスに立ち向かうはずの免疫システムが、何らかの理由で自己の抹消神経を攻撃して障害が起きるといのがギランバレー症候群です。こういったことも報告されていると書いています。

課長と町長も含めて、ちょっと私が言いたいのは、これを発券済み、発券、接種券と一緒に、これをただ送って、説明して、これでいいのかということですが。

しっかりと読めば分かるんじゃないかということよりも、今、課長に聞いても、今のギランバレーとか、これ失礼ですけど、わからないわけです。そういったことも含めて、私は子供へのワクチンにはやっぱり、町として、ちゃんとした対応が必要じゃないかと思うんですが、その辺は、誰からいきましょう。町長どうですか。

○町長（森田 弘光君）

ある意味、この新型コロナワクチンというのは、私たちが経験したことのないウイルスであったわけでありますけれども、その中で、これは言い逃れということになってしまうかも知れませんが、やはり厚労省からのそういった通達といひますか、そういう流れの中で、議員からは、もうちょっと、そういういろんな副作用のそういった危険性というものをもっと強烈に表してやるべきだったのではないかということについては、反省しないといけない面もあるのかなと、今思っております。

ただ、その一般のチラシと同じような形で、そういう副作用のいろんな症状、症例を書いて出したということについては、また反省しないといけなかったのかというふうに思っております。

ただ、そこで、じゃ、子供たちには受けさせませんという、町の意味ということまでは今踏み込んでないんです。ついては、その時点では、私としては難しかったのではないかと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

町長、ちょっと誤解をしないでください。やればよかった、そこを責めているわけではないんですよ。この説明書は、厚生労働省からもありますし、今私がさっき第1版、第2版というのは、厚労省が出しているファイザー社の資料です、説明書。ですから、役場が出したわけじゃないんです。町が出したわけじゃないんですよ。そこは誤解しないようにしてください。

で、もう一つ、順番はちょっと逆になります。

ちょっと課長もなったばかりで、少し申し訳ない気もしますけども、あえてここは一般質問の場で聞きたいことがあります。

今、このワクチンですね、ワクチンの治験が終了するのはいつかご存じですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。ちょっと勉強不足で分かりません。

○10番（柏木 辰二議員）

私が調べましたら、ちょっと待ってくださいね。少しちょっと座ります。ちょっと待ってください。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木議員。

○10番（柏木 辰二議員）

私が調べた治験終了の日にちなんですが、これ参考のために皆さん知っているか知らないかということで調べたので、参考にさせていただきます。

ファイザー社製は2023年の5月2日、ついこの間ですかね。モデルナ社製は2022年10月27日に治験が終了しています。今後、その後いろんな副作用だったり、その事例は今から報告があると思います。現に、厚労省の方から、今現在、現時点での症状とかというのは皆さんネットで見ていますから、出ています。報告の状況がネットに出ていますので、興味のある方はぜひ見てください。

それでもう一点、質問に最初に挙げています。幾つかの自治体では慎重な対応が取られているということを言いましたが、その自治体というのは課長の方だったり、前課長でもいいんですが、どの自治体かというのは把握されていますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。その幾つかの自治体というのはちょっと調べておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

私の把握している分では3つだと思うんですが、確かなのは、皆さん結構知っている方はいると思いますが、泉大津市です。泉大津市、それと名古屋市です。その2つの自治体は、結局は申請が上がった時点で接種券を送付するという形をとっています。それに倣って幾つかの自治体がそういうことも検討されています。

天城町の場合は、集団接種ではなくて、個人に接種券を同時に送付し、それを理解した上で接種をされたという、そういうふうな解釈の下に送られていると思うんですが、今後、6ヶ月の子供から接種が始まると思いますが、それはいつから始まるのか。それに、対応は今後どういうふうにするのか、そこを聞きます。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

生後6ヶ月から4歳児の乳幼児ワクチン接種の開始は、令和4年10月24日から行われておりますが、こちらの方には通知のほうは送っておりません。病院の周知、広報等に載せて、希望者を募って、希望者があれば保健センターの方で説明を行い、受診を受けてもらうという形をとっております。

○10番（柏木 辰二議員）

そのような対応が取られた理由はありますか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

先ほどありました5歳から11歳の方の、まず接種率が低いということと、また3カ町、徳之島町、伊仙町、天城町のコロナワクチンの担当において、一応接種も少ないということで、広報等、周知で同一に行うということで、周知のみとなっております。

○10番（柏木 辰二議員）

分かりました。最初の5歳からの接種が少なかった、私の解釈では少なかったから、6ヶ月からも少ないだろうということで、そういった3町で協議してやったということで、解釈でもよろしいのでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

ちょっと付け加えさせていただきます。

まず、その通知を送った時点で、保護者の方が必ず受診をしなければいけないという思いがあるというのもありまして、一応広報等のみで行ったと聞いております。

○10番（柏木 辰二議員）

そういう回答であれば、先ほど問合せなり、これに関して問合せがあったのかと

いうこともさっき聞きましたけれども、実際あったんじゃないでしょうかね。天城町ではなかったんですか、そういった問合せ。

例えば、この説明書を見て疑問に思ったところとか、そういう問合せはなかったんですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。その問合せの件数についてはちょっと確認をしておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

それからもう一つ。じゃ、副作用ですね、そういった事例は報告されていないということよろしいですか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

すみません。その副反応についても、自分の勉強不足で調べておりません。

○10番（柏木 辰二議員）

すみません、なったばかりの課長に申し訳ないんで、前課長にちょっと聞きたいと思います。そういう事例はなかったんでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

重篤な副反応、入院に至るとか、そういったケースはございません。ただし、3回目の接種、一般の方の。だったと思うんですが、かなり発熱が多く聞かれました。その後、ずっとあったんですが、やはり何ともない方と、やはり1週間、中には2週間、しんどい思いをされた方がいらっしゃるの事実です。

○10番（柏木 辰二議員）

今、課長が言われたのは大人の方ですね。子供では、なかったということですね。子供の事例は。

○農政課長（碓本 順一君）

私がいる間は、集団接種のときに、すみません。中学生か高校生かはちょっと失念したんですが、お一人、その場でちょっと具合が悪くなって、血の気が引いて、救護のところで休憩したというのは記憶しております。

恐らく、こちらに連絡がないだけで、子供たちの中でもやっぱりしんどい思いをした子はいるんじゃないかということは推測しております。

○10番（柏木 辰二議員）

私は今回、子供に限定しているのはなぜかと分かりますよね。先ほどから言っているように、5歳から、5歳の子供は症状が出てもうまく伝えられないわけです。それを本人が決めるわけにも行かず、保護者が決めている状況。やっぱりそこには慎重になっていただきたいと。

これ、多分皆さん知っている方もいると思うんですが、徳島ですね、徳島。徳島の方で去年の8月、中学校3年生の14歳の女子中学生が、ワクチン3回目に、接種した次の日に亡くなっています。これは司法解剖した結果、ワクチン接種と死亡因果関係ありと結論づけられたと。全国で2例目だそうです。

そういった事例もあるわけですから、まして5歳で6ヶ月。ここには、私たち大人は自分で判断できるわけですが、子供に関しては、私としては、私たち大人は、今ここに存在している意義というのは、子供たちを明るい未来へ与えてあげる。そういった役割を担っていると思いますので、今回こういう質問をしています。

それともう一点、言い忘れていますが、この質問をするに至った経緯は、泉大津市とか名古屋市では、国の厚労省の説明書にもある救済措置、そのほかに、その救済措置が取られる前、時間がかかるわけですよ。審査会があったり、それまでの支援金制度をつくってやっているのが泉大津市と名古屋市です。そういう実例もしつかりあります。今のところ天城町では大きな副作用だったりがないわけです。ない状況ですから別にいいんでしょうけど、今後そう出たときには、天城町としても対応はぜひやっていただきたい。

それと、「かごピタ」って皆さんご存じですか。KYT、鹿児島読売テレビ、毎週金曜日に3時50分から放映されている「かごピタ」という番組の中で、鹿児島市在住の森田洋之医師が、このワクチンに関して相関的なデータを基にして説明しています。それを私は見たんですけども、そういうのを見たりしたときに、これはぜひ子供だけは守ってあげなきゃいけないと、天城町はしっかり情報を提供して、それによって接種をさせなきゃいけないと、そういうふう感じたものですから、今回この質問をしています。

皆さん、これ5月19日に放映されたと思うんですが、今、SNSとかで見れる可能性もありますね。ぜひ気になる方はそのSNSも見ただけであれば参考になると思います。これ見られた方は、この議場の中で、執行部の中で見られた方いらっしゃいますか。時間帯が職務時間なので見ていないと思うんですけど、見られた方いらっしゃいませんか。多分いないと思います。結構衝撃的な情報も出ていましたので、ぜひSNSで見られる方は見てほしいと思います。

このワクチンは、天城町としては、6ヶ月からの子供への接種に関しては、最善の方法という言い方はできないかもしれませんが、対応としては、私はその対応がいいんじゃないかなと思います。

申請があつてから接種券を出す、そういう形の方が、いろんな副作用があつて、副反応があつた人も、それは納得できるんじゃないかと思います。

現に、若い世代の人たちは、結構そういう気づいているんですよ。いろんな、

今の子供のワクチンの危険性とか。そういう情報もしっかり回っていますので、今回これだけの人数になっているんじゃないかなと、私は個人的にそう理解しています。

これに対して、ぜひまた天城町として今後の方針ですか、今までの質問を聞いて、町長、今からどういった対応をしていけるのか、そこ、答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

小さい子供の判断というものが、なかなか主体的にはできないだろうということの中での議論だったと思っております。私もそこには賛同する者でもあります。やはり親御さんの一方的な考え方で、子供に対してどう対処するかというのは、大変難しい問題だなということをお考えしております。

今、6ヶ月からですか、そういったお子さんに対しては、申出があったときにそれを受け付けて、その説明会をするということでもありますので、私はそのような形でしばらく進めていくということが、一番今の中では適当ではないかと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

付け加えますけれども、子供はコロナに感染しても重症化しないと、そういうデータの下に今回のワクチンが接種されているということ、皆さんぜひそこは周知されていたいただきたいなと思えます。

次に、防災センターにおける交付金返納事件の件に移ります。

3月定例会でも質問を取り上げましたが、その後、5月24日に公判が鹿児島地裁で行われたと。次回は、第8回の公判は7月19日に行われる。24日の公判でどういったことが協議されたのか、そこを大まかでいいのですが、説明していただけますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

天城町防災センター未竣功工事に関わる住民訴訟、これまで7回の公判が行われております。先月5月24日に7回目の公判が鹿児島地裁で行われております。

現在、争点は、事故繰越が当時できたかできなかったか、そのことが争点になっていると認識をいたしております。

○10番（柏木 辰二議員）

前回は私が聞きましたが、加算金ですね。加算金についてはここではもう、そういった訴訟の裁判ではどういったことになっているのでしょうか。加算金、1千万でしたか、2千万円。

○総務課長（袴 清次郎君）

この訴訟のもともとの請求内容というのが、防災センターの未竣工工事（A工区）に関する交付金の一部返還、元本、加算金、6千248万2千397円。これについて、町は、請負業者及び当時の関係者への請求をすべきであるという請求がなされ、先ほどお答えしました、現在の争点としては、当時、事故繰りができたかできなかったか、そういったところであると認識をいたしているところであります。

○10番（柏木 辰二議員）

話がちょっとかみ合っていないと思いますが、私の主張をさせてください。

この2千200万円ですね、加算金。これは前回も言いましたが、この議会の中で可決、認めているわけです。その4千万円の返還、約4千万円、4千万円と言います。これに関しては2度の否決をされているわけです。でも、これは専決で返納しています。その後に加算金が出てきて、その2千万円、加算金に関してはこの議場で、議会で可決をして認めているわけです。

私は、これは私個人議員としての考えです。まず、この民事訴訟が結審になって、事故繰越が効いたか効かないか、それは別としても、この加算金の2千万円に関しては、議会は認めたわけです。それも返還するべきだと。仮にそういう判決が出たときに、私はこの議会もこれは責任を負わなきゃいけないと、そういうふうに考えます。

そこの議場にいる、いなかったは別にして、議会に携わる者としては、町執行部もその責任を負う、それを認めた議会も責任を負う、それぐらいのことはしなきゃいけないと、私個人的にはそう思っています。

そういうことも踏まえて、今回、この民事訴訟といいますが、刑事事件ではないですからずっとずっと長引くわけですけども、普通の民事訴訟と違って、私は判決がしっかり出ると思うんです、民事訴訟にしても。そうなったときに、町長は半年の480万円の給与削減、1年ですね。そういう対応も取られたんですが、私は、ほかの職員の問題を責任を取るのであれば、それも普通に考えればありだと思うんですが、町長は選挙によって選ばれている。そういった立場にあるわけですから、そのときにはやはりそういった対応ではなくて、もっとほかのやり方があったと思います。

これも私の個人的な意見です。そういうことも踏まえて、この民事、長引けば長引くほど役場の経費もかかってくるわけですから、その辺は、どの辺で、それは判決が出た段階でどのような対応をできるのか、そこ。簡単に言えば、答弁できたら。

○総務課長（禰 清次郎君）

この件につきましては、町長も、先ほどありましたように、1年にわたる50%

の減額、また当時の関係者についても自主返納、協力金という形での自主返納や、そのときの職を辞し、社会的制裁も受けていると認識をしております。

そういった中で、今、法廷の場で訴訟という形で行われているわけでありますので、その訴訟について、先ほど議員の方から、民事については相当期間かかるのではないかというお話もありましたが、注視していきたいと。そして、法廷が下すものについてはしっかりと真摯に受け止め判断をしなきゃいけないと考えております。

先ほどの繰り返しになりますが、それぞれの方たちが、それぞれの立場で社会的制裁も受けてきたかと認識をいたしております。

○10番（柏木 辰二議員）

この質問は、その公判を見ながらまた質問させていただきたいと思います。

2点目です。今回は、この辺、私が少し気にかかっていることがあります。影響はないのかということです、職員の職務に。

私は、今回、全員協議会で説明があった学校保健特別対策事業費の不適切な事務処理、それから、徳之島3町ネコ対策協議会事務局の不適切な事務処理。こういった件も、私は、今の役場の体制、以前からある役場の体制、そこに何らかの関わりがあるんじゃないかと、私は個人的に思います。

物事に、ある結果に対して、必ずそれにはそれに対する原因があるという因果関係です。必ず私はあると思います。皆さん、全ての職員だとは言いませんが、頑張っている職員、みんないることも、実際分かりながらこの質問をしています、体制はやはり責任の取り方だったりとか、そういうことをしっかりやらなければ、今回のこの不適切な事務処理は、例えば、上司がそういう状況で、私たちがやっていることは大したことではないと思っただろうとするんですかというところです。こういった問題があります。私としては、そういった、思っていなくても、それが因果関係があるというふうに私は考えます。

それとはまた別に、この裁判のせいで、せいでという言い方はおかしいんですが、役場職員が職務に対して萎縮していないかということです。弱腰になっていないかということです。私が肌で感じる部分はあるとして、やはりこの裁判は、今役場は裁判しているから、こういった問題はあまり大きくしたくないとか、そういう感覚は実際ありますから、十分私は肌で感じますよ。だからそういうことも踏まえて、職務には必ず影響があると私は思います。その辺についてはどう思いますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

物事にはやはり原因はあろうかと思えます。えてして、悪い結果が起きた場合にはしっかりとその原因を追求し、また再発防止に向けて全力で取り組まなければならないかと感じております。

職員がこの件で萎縮していないか、また影響が出ていないかということですが、この防災センターの件は別にして、やはり職員一人一人萎縮することなく、しっかりと職員としての本分を全うしてほしいと考えております。そのために必要な研修会を積極的に取り入れながら、職員個々の質の向上を図り、また住民福祉の向上につなげていきたいと考えます。

影響が出ることがないように、また教訓としながら、しっかりと日ごろの業務に遂行できるように努めていくよう、各課長、局長を中心としながら、課の運営をしていただきたいと考えておりますし、また、町長の方からも、必要に応じてそのような訓示は適時なされております。

○10番（柏木 辰二議員）

今の総務課長の答弁を踏まえて、町長の見解、最後にお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

まさしく、私が民事訴訟の被告となっているわけでありまして。それで、私からまた職員が萎縮しているとか萎縮していないとかということも、なかなかはばかれるところもあるかと思うんですけども、今回の令和5年度の当初予算、そしてまた、今議会でいろいろと議論になっている事業等を、果敢に職員は新しい仕事、そういったものに対してしっかりとチャレンジしてくれているというふうには私と考えて、そのように捉えていて、大変心強いといえますか、そういった気持ちで今仕事に取り組んでいるところでもあります。

また、今の住民訴訟が、いろんな仕事に尾を引かないようにということについては、また私自身しっかりとこれから対応しながら、また職員と一緒に、町民のために頑張っていくという気持ちをみんなと共有できればと、共有していきたいと、私は今捉えて仕事に励んでいるところであります。

○10番（柏木 辰二議員）

最後に、わかりました。町長、ぜひそういった気持ちで取り組んでほしいと思います。

そして、最後に言わせてもらいたいのは、今回この訴訟に関して、訴訟を取り上げた人たち、またそういった人たちを誹謗中傷することなく、真摯に対応していただきたいと思います。答弁は要りませんが、それでいいでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いろんな住民訴訟というところもあるわけですけども、それはその方々のいろんなまた捉え方でございます。しっかりと、午前中の議論の中にもありました、その分け隔てなく、私は仕事をしていくということでは、これまでもそのつもりで頑張

ってきました。またこれからも、そのような考え方で仕事を進めていきたいと思っております。

○10番（柏木 辰二議員）

そういう答弁をいただいて、また次に向けて、天城町がしっかりと進んでいけるように、私も議会側の一員として精いっぱい努力したいと思います。

また、いろんな次回も質問をしていきますので、またよろしくお願いします。

今日の一般質問はこれで終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時33分